

# 飯豊町地域安全克雪方針

第2版 令和6年3月

飯 豊 町



# 目次

<b>第1章 方針策定の趣旨</b> .....	<b>2</b>
1. 地域安全克雪方針とは.....	2
2. 方針策定の目的 .....	2
3. 地域安全克雪方針に定める内容.....	2
<b>第2章 現状と将来見込み</b> .....	<b>4</b>
1. 町の概要 .....	4
1-1 立地 .....	4
1-2 歴史・沿革.....	5
1-3 第5次飯豊町総合計画における克雪の位置づけ.....	6
1-4 人口 .....	7
1-5 年齢3区分別人口.....	8
1-6 人口推計.....	9
1-7 世帯 .....	13
1-8 65歳以上親族のいる一般世帯 .....	14
1-9 高齢単身世帯.....	15
1-10 高齢夫婦世帯.....	16
1-11 要援護世帯数（在宅高齢者数） .....	17
1-12 積雪状況.....	18
2. アンケート結果 .....	19
2-1 アンケート概要.....	19
2-2 アンケート結果.....	19
3. 除排雪の現状 .....	28
3-1 除排雪作業中の死傷事故発生件数.....	28
3-2 自力で除排雪が難しい世帯等の割合.....	29
3-3 克雪住戸数.....	30
3-4 非克雪住戸数.....	31
3-5 非克雪住宅のうちアンカー設置済住戸数.....	31
3-6 共助組織.....	32
3-7 除排雪業者の体制.....	35
3-8 民地の除排雪支援に要する自治体の費用.....	35
<b>第3章 現状と将来見込みに基づく課題</b> .....	<b>38</b>
1. 5年後までに解決を目指す課題.....	38
2. 10年後までに解決を目指す課題.....	40
<b>第4章 地域の将来構想</b> .....	<b>42</b>
1. 地域の将来構想 .....	42
2. 分野別の方向性 .....	42
3. 将来構想実現に向けての取組み.....	44
3-1 将来構想実現までのステップ.....	44

<b>第5章 地域のルール・各主体の取組事項（案）</b> .....	<b>46</b>
1. 地域・町民のルール・取組.....	46
1－1 地域・町民のルール.....	46
1－2 地域・町民の取組.....	47
2. 各主体の取組事項.....	48
3. 将来構想実現のための取組事業例.....	50
<b>第6章 評価指標の設定（案）</b> .....	<b>56</b>
1. 評価指標設定の考え方.....	56
2. KGI（重要目標達成指標）.....	56
3. KPI（重要業績評価指標）.....	56
参考 飯豊町地域安全克雪方針策定検討委員会.....	57

# 第1章

## 方針策定の趣旨

# 第1章 方針策定の趣旨

## 1. 地域安全克雪方針とは

積雪が甚だしく、人口減少・少子高齢化が進展しており、その結果、除排雪作業中の人命にかかわる事故等が高齢者を中心に急増している豪雪地帯において、民地の除排雪作業時等の死傷事故の防止のために、試行的取組の実施も並行しつつ、地域ぐるみで行う自立を見据えた戦略的な方針として定めるものです。

## 2. 方針策定の目的

飯豊町地域安全克雪方針（以下「本方針」）は、町内における死傷事故の防止に向け、町民をはじめとする地域の関係者と、地域の現状や将来見込み等の認識を共有した上で、自立的で安全な地域を実現するための将来構想を地域ぐるみで設定し、その達成のための各主体の取組を定めることにより、豪雪地帯の除排雪作業時等における安全を確保し、豪雪地帯の振興につなげることを目的とします。

なお、本方針は委員会等の住民参加による合意形成や試行事業の結果を受けて、随時改定を行うものです。

## 3. 地域安全克雪方針に定める内容

本方針には、次の内容を定めます。

- (1) 地域の現状と将来見込み
- (2) 地域の将来構想（3年後、5年後、10年後の地域のあるべき姿）
- (3) 地域のルール・各主体の取組事項
- (4) 評価指標の設定

## 第 2 章

### 現状と将来見込み

## 第2章 現状と将来見込み

### 1. 町の概要

#### 1-1 立地

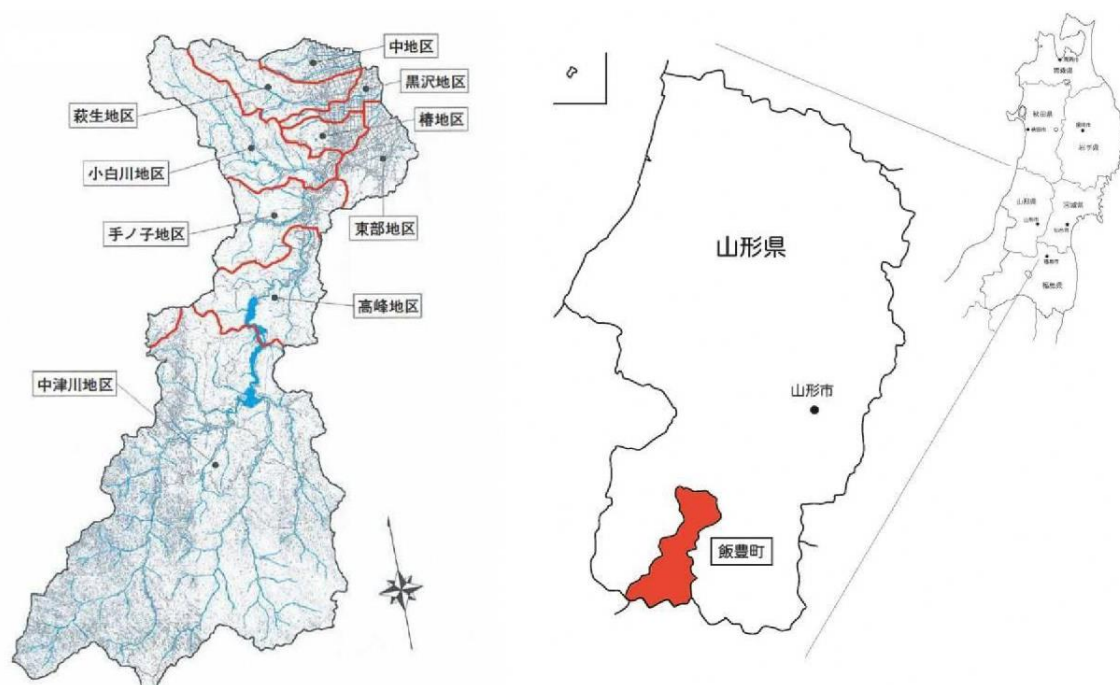
飯豊町（以下「本町」）は、山形県の南西部に位置した中山間地域です。東西 18.46km、南北 31.82km の面積は約 329.41km<sup>2</sup> で、山形県総面積の約 3.5% を占めています。最上川の源流部に位置し、北は長井市、南は福島県喜多方市、東は山形県米沢市及び川西町、西は山形県小国町と接しています。町の北東部は、白川の水と肥沃な耕地を利用した農業地帯で良質米を生産し、丘陵地は肉牛の産地でもあります。町の南部は飯豊連峰に連なる山岳で覆われています。

飯豊連峰の山懐をはじめとして、総面積の約 84% が山林で、田園散居集落に代表される平坦な水田地域と中山間地の山里地域、源流地域の山間地域に大別することができます。飯豊連峰を源流とする清流「置賜白川」は肥沃な扇状地を形成し、流域は豊穡な稲作地帯へと発展しました。水田農業を生業とする農家が住み始めた頃から散居定住の形態が進んできました。

本町の気候は、内陸型で積雪寒冷地に属し、年平均気温は 11.1 度、年間降水量は 2,444mm、年間日照時間は 1,668 時間（令和 4 年）です。降雪期間は、11 月から翌年の 4 月まで 5 ヶ月間以上にわたり、積雪量は山間部で 3.4m にもおよび季節風による地吹雪等も伴う豪雪地帯です。一方、夏の気温は 30℃ を上回るなど、盆地特有の気候となっています。

交通体系は、JR 米坂線と国道 113 号が東西に走っていて、仙台と新潟を結ぶ内陸横断ルートのはほぼ中間地点となっており、交通の要衝となっています。

図表 2-1 飯豊町の位置





## 1-2 歴史・沿革

昭和 29 (1954) 年 10 月 1 日に豊原村、添川村、豊川村が合併し飯豊村となり、その後、昭和 33 (1958) 年 9 月 1 日に飯豊村が中津川村を編入、町制施行して、現在の飯豊町となりました。

図表 2-2 飯豊町の沿革

年	概要
昭和 33 年	飯豊村に中津川村が編入合併し、飯豊町誕生
昭和 49 年	飯豊町総合計画策定
昭和 53 年	町の花「ゆり」、町の木「もみじ」制定。
昭和 61 年	農業集落排水事業開始
昭和 62 年	新飯豊町総合計画策定
昭和 63 年	町民憲章制定
平成 4 年	飯豊町ふるさと定住いいですね条例制定
平成 5 年	第 1 回美しい日本の村景観コンテスト（生産部門）で農林水産大臣賞受賞
平成 6 年	みどりのまちづくり条例制定
平成 7 年	第 10 回農村アメニティ・コンクール最優秀賞受賞
平成 8 年	千葉県千倉町（現南房総市）と友好都市締結
平成 13 年	第 3 次飯豊町総合計画策定
平成 16 年	「東洋のアルカディア郷再生特区」認定
平成 20 年	NPO 法人「日本で最も美しい村」連合に加盟
平成 23 年	第 4 次飯豊町総合計画策定
平成 29 年	埼玉県桶川市と友好都市締結 バイオマス産業都市認定
平成 30 年	SDGs 未来都市に選定
令和 2 年	ゼロカーボンシティ宣言
令和 3 年	第 5 次飯豊町総合計画策定

1-3 第5次飯豊町総合計画における克雪の位置づけ

名称	第5次飯豊町総合計画
策定主体	飯豊町
策定年月	令和3年3月
計画期間	令和3年度～令和12年度
将来像 基本目標	田園の息吹が暮らしを豊かにするまち (社会) 人々の活力が地域を支える、あたたかいまちをつくろう (経済) 明日をひらく産業を築き、にぎわいのあるまちをつくろう (環境) 災害に強く環境にやさしい、地域循環型のまちをつくろう
基本計画	<p>1. 人をはぐくむ</p> <p>(1) 住民が主役のまちづくりの進化</p> <p>(2) 性別や世代を超えて住民が活躍できる社会づくり</p> <p>(3) 次世代育成の拡充</p> <p>(4) 生涯学習活動の推進</p> <p>(5) 芸術・文化の振興</p> <p>2. 世代をつなぐまち</p> <p>(1) 出産・子育て支援の充実</p> <p>(2) 誰もが安心して暮らし活躍するための支援</p> <p>(3) 生涯を通して楽しめるスポーツ活動の推進</p> <p>(4) 住民の健康を守る支援</p> <p>(5) 地域医療と訪問看護体制の充実</p> <p>3. 縁をつむぐまち</p> <p>(1) 国内外からの観光・交流の促進</p> <p>(2) 多様なライフスタイルの実現に向けた支援</p> <p>(3) 総合的な住宅対策の推進</p> <p>(4) 公共的な施設・空間整備の再構築</p> <p>(5) 「日本で最も美しい村」づくりの推進</p> <p>4. 郷土をたがやすまち</p> <p>(1) 安全・安心なまちづくりの強化</p> <p>(2) 輸送・交通手段の再構築</p> <p>(3) 安全な水循環システムの強化</p> <p>(4) 情報通信基盤の整備・活用</p> <p>(5) 克雪・利雪・親雪の強化</p> <p>①除雪体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町道等生活道路の除排雪の充実</li> <li>・防雪柵整備、消雪道路の設備更新</li> <li>・地区除雪団体との連携・支援による高齢者世帯等へのきめ細やかな除雪対応</li> </ul> <p>(6) 環境に優しいまちづくりの推進</p> <p>5. 可能性をひらくまち</p> <p>(1) 大地と自然を生かす農林業の強化</p> <p>(2) 最先端科学技術による産業振興と専門人材育成への挑戦</p> <p>(3) 商工業の強化</p> <p>(4) 流通の拡大促進</p> <p>(5) 多様な働き方の推進</p> <p>(6) 協働のまちづくりのための行政運営</p> <p>(7) 自律・自立した地方自治の実現</p>

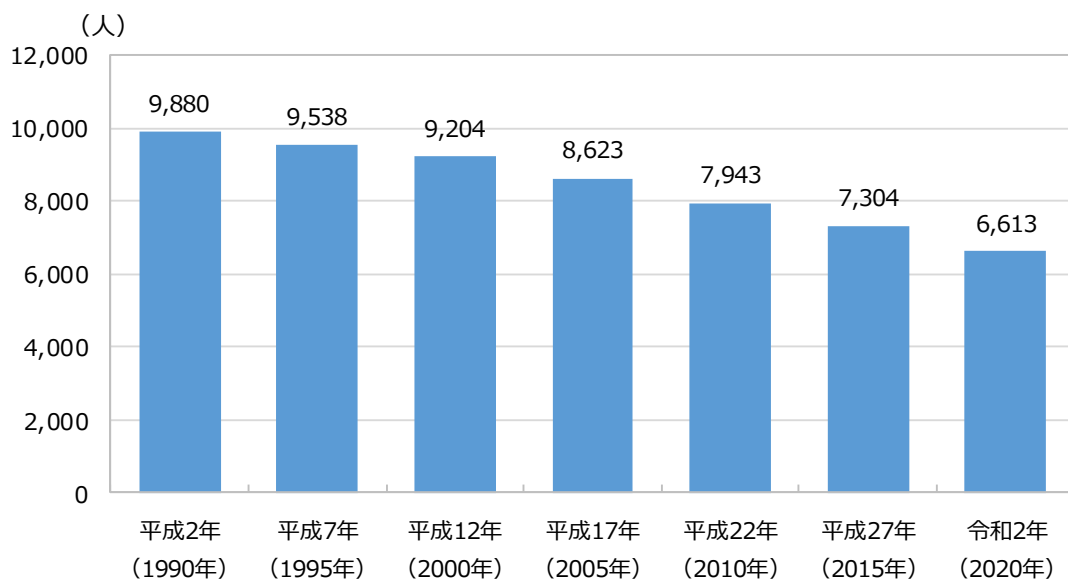
#### 1-4 人口

国勢調査による本町の令和2（2020）年の総人口は6,613人です。平成2（1990）年以降年々減少しており、令和2（2020）年までの30年間で約3,300人、5年前（平成27年）と比べると691人減少しています。

図表 2-3 人口推移

単位：人

平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
9,880	9,538	9,204	8,623	7,943	7,304	6,613



[資料：国勢調査]

### 1-5 年齢3区分別人口

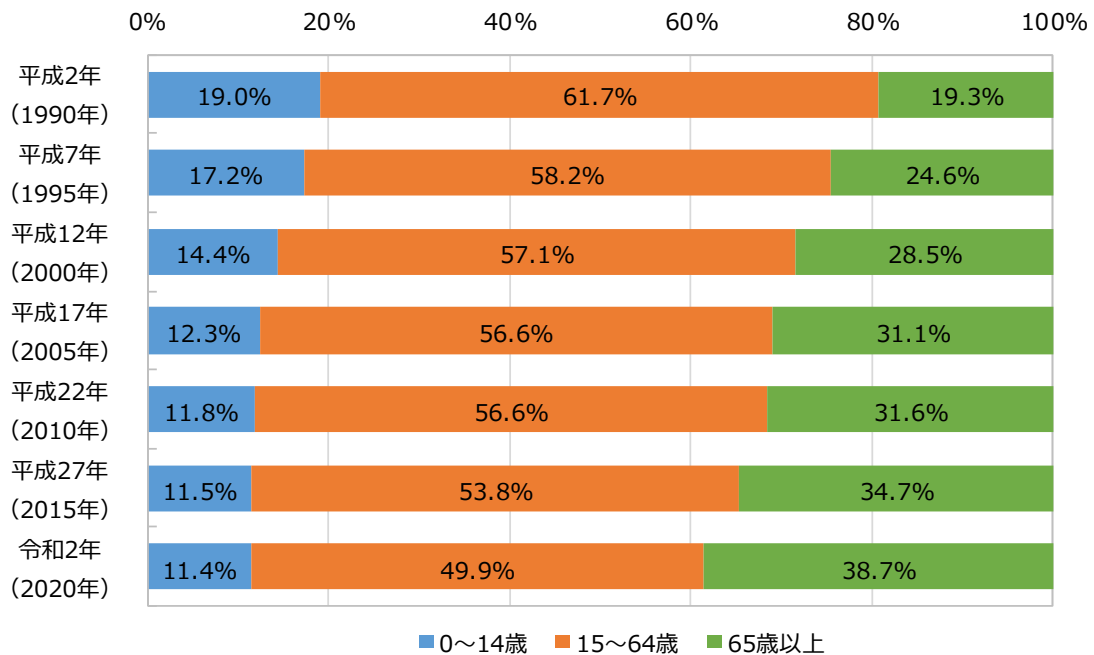
本町の年齢別（3区分）人口構成は、令和2（2020）年時点で0～14歳の年少人口が755人（11.4%）、15～64歳の生産年齢人口が3,300人（49.9%）、65歳以上の老年人口が2,555人（38.7%）となっています。

平成2（1990）年以降の年齢別割合の推移は、年少人口割合と生産年齢人口割合が減少しています。一方、老年人口割合は、平成2（1990）年は19.3%、平成17（2005）年は31.1%、令和2（2020）年は38.7%と増加しており、少子高齢化の傾向となっています。

図表 2-4 年齢3区分人口と年齢別割合の推移

単位：人、%

	総人口	年齢3区分			年齢別割合		
		年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	老年人口 65歳以上	年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	老年人口 65歳以上
平成2年 (1990年)	9,880	1,881	6,095	1,904	19.0%	61.7%	19.3%
平成7年 (1995年)	9,538	1,640	5,547	2,351	17.2%	58.2%	24.6%
平成12年 (2000年)	9,204	1,325	5,256	2,623	14.4%	57.1%	28.5%
平成17年 (2005年)	8,623	1,064	4,878	2,681	12.3%	56.6%	31.1%
平成22年 (2010年)	7,943	939	4,494	2,510	11.8%	56.6%	31.6%
平成27年 (2015年)	7,304	840	3,929	2,535	11.5%	53.8%	34.7%
令和2年 (2020年)	6,613	755	3,300	2,555	11.4%	49.9%	38.7%



[資料：国勢調査]

## 1-6 人口推計

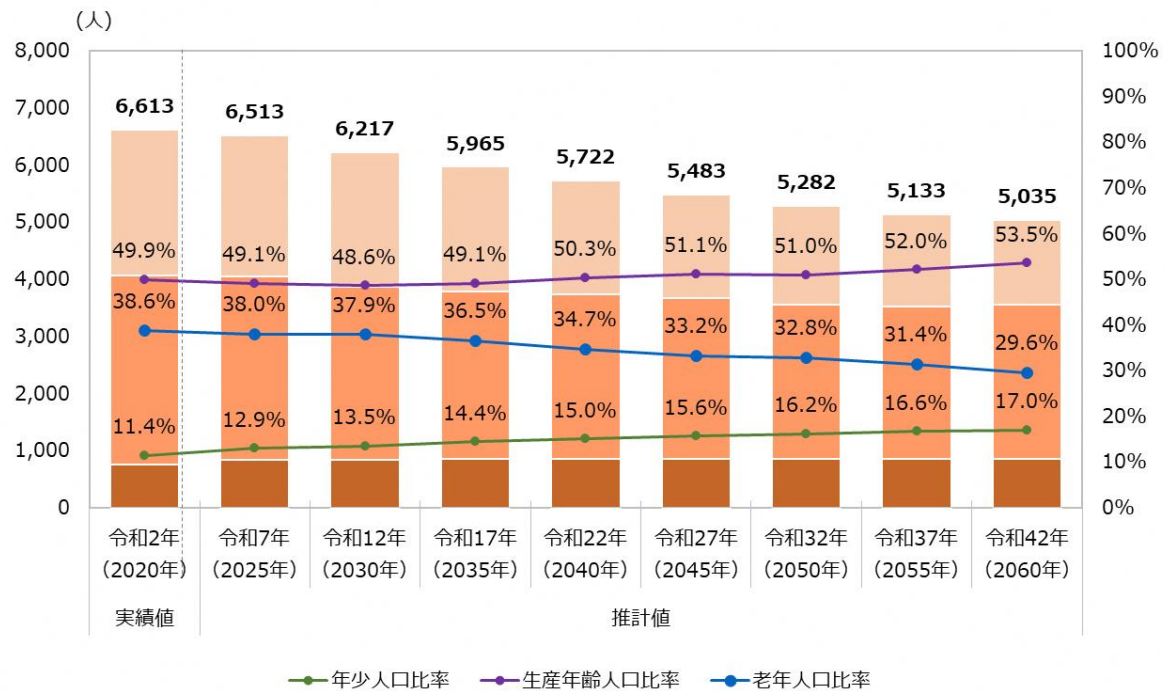
飯豊町人口ビジョンの国立社会保障・人口問題研究所による人口推計では、令和17(2035)年に5,298人、令和27(2045)年に4,428人の見込みとなっていますが、本町では人口減少対策による効果を見込み、令和17(2035)年に5,965人、令和27(2045)年に5,483人を目指しています。

図表 2-5 飯豊町が目指す人口の長期的な見通し

単位：人

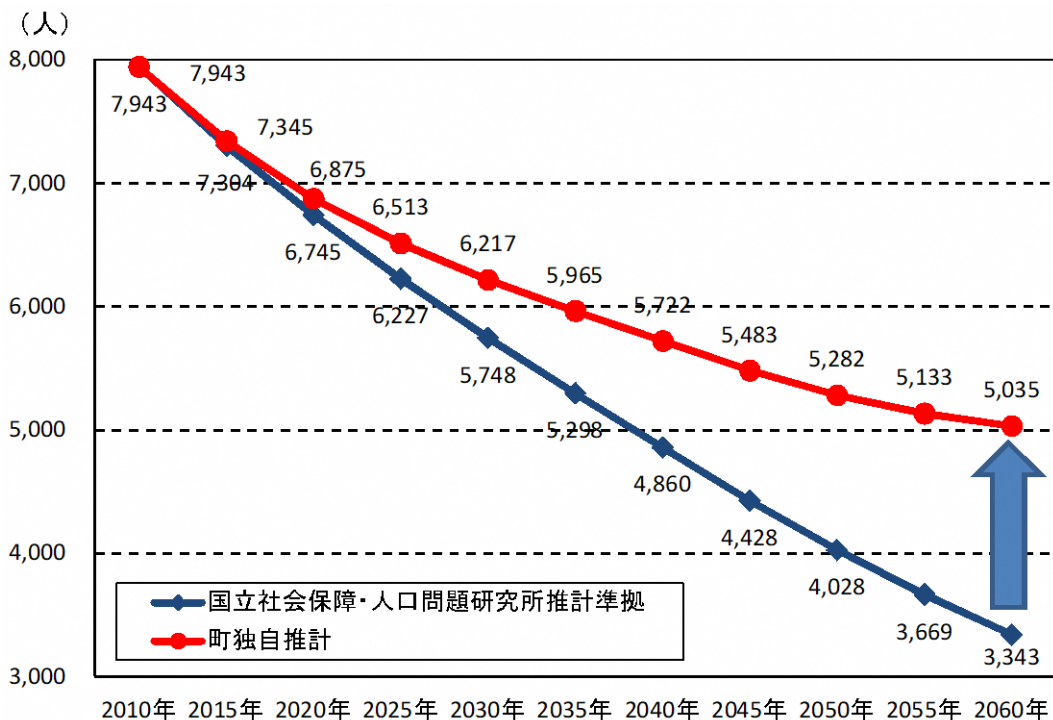
	実績値		推計値						
	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)
年少人口	755	842	839	857	858	858	854	853	855
生産年齢人口	3,300	3,196	3,021	2,928	2,879	2,802	2,692	2,670	2,693
老年人口	2,555	2,474	2,356	2,180	1,985	1,823	1,735	1,612	1,488
総人口	6,613	6,513	6,217	5,965	5,722	5,483	5,282	5,133	5,035
年少人口比率	11.4%	12.9%	13.5%	14.4%	15.0%	15.6%	16.2%	16.6%	17.0%
生産年齢人口比率	49.9%	49.1%	48.6%	49.1%	50.3%	51.1%	51.0%	52.0%	53.5%
老年人口比率	38.6%	38.0%	37.9%	36.5%	34.7%	33.2%	32.8%	31.4%	29.6%

※実績値は年齢不詳があるため総人口とは整合しない、推計値は四捨五入の関係で総人口とは整合しない

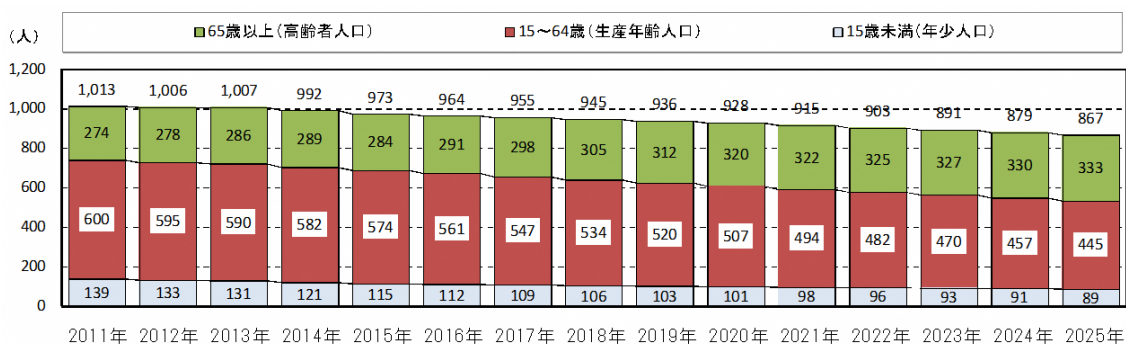


[資料：飯豊町人口ビジョン]

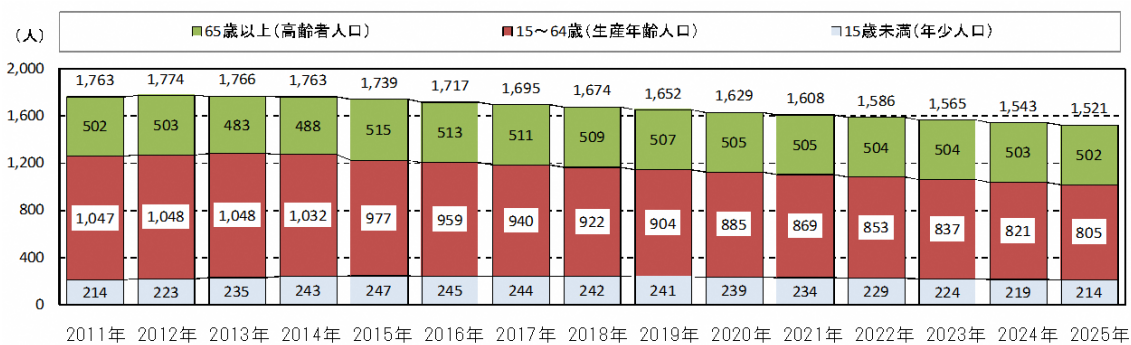
図表 2-6 飯豊町が目指す人口の長期的な見通し



図表 2-7 中地区人口推計

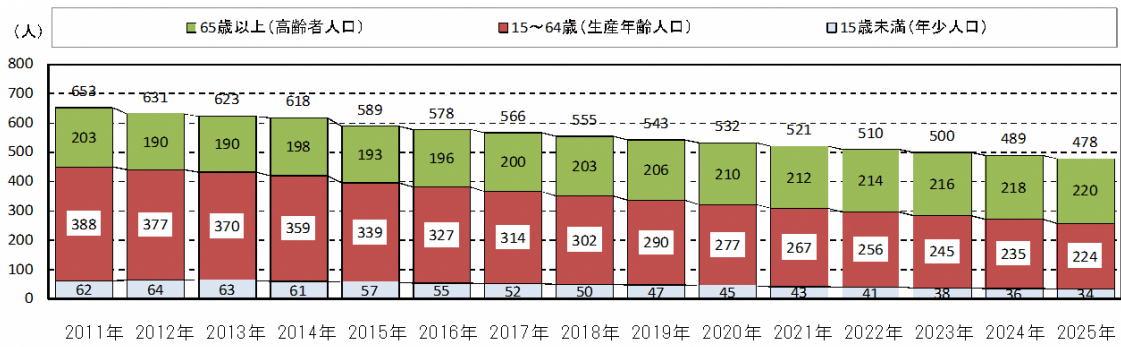


図表 2-8 萩生地区人口推計

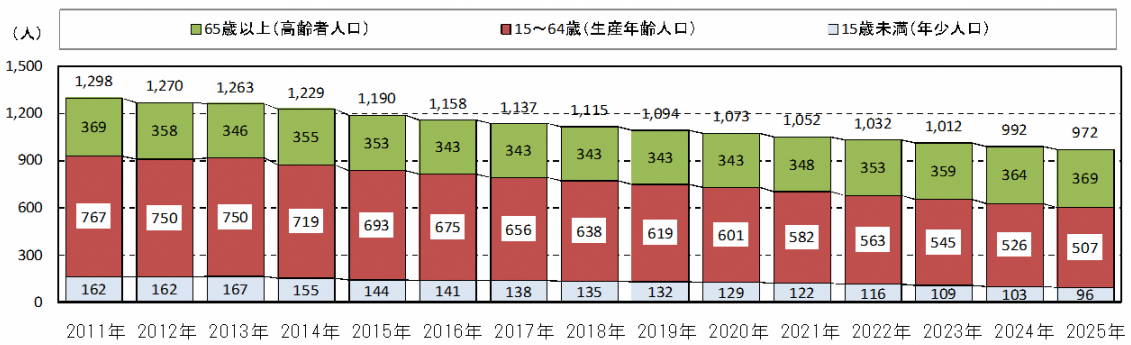


〔資料：飯豊町人口ビジョン〕

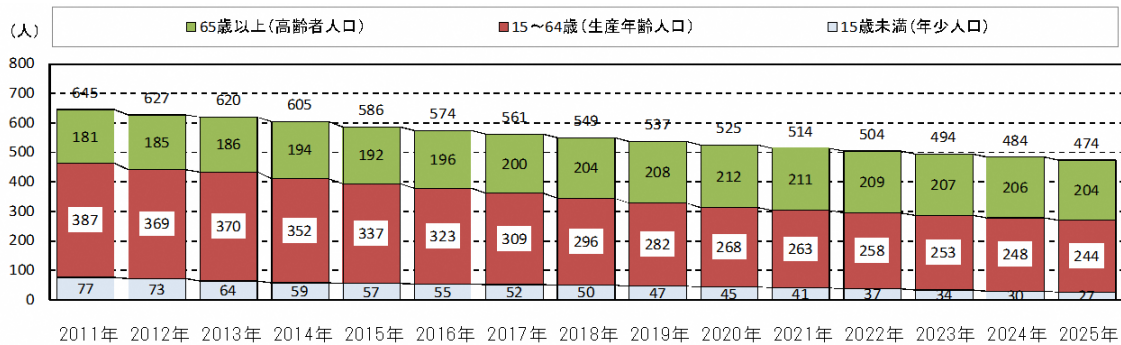
図表 2-9 黒沢地区人口推計



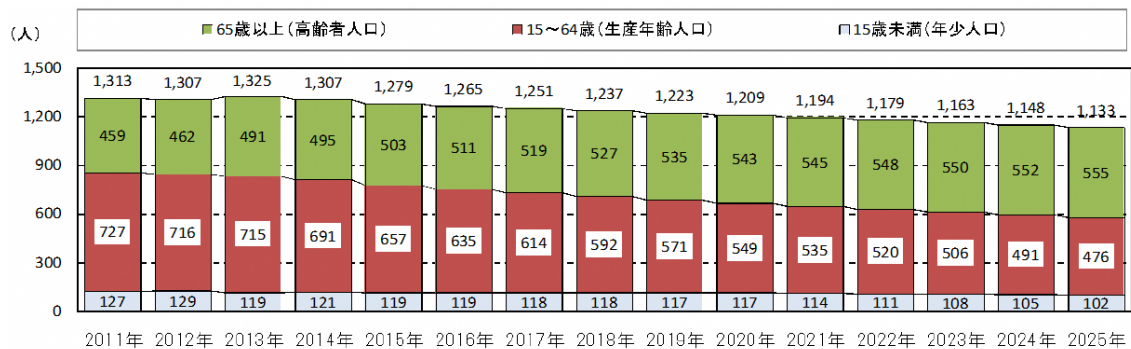
図表 2-10 椿地区人口推計



図表 2-11 小白川地区人口推計



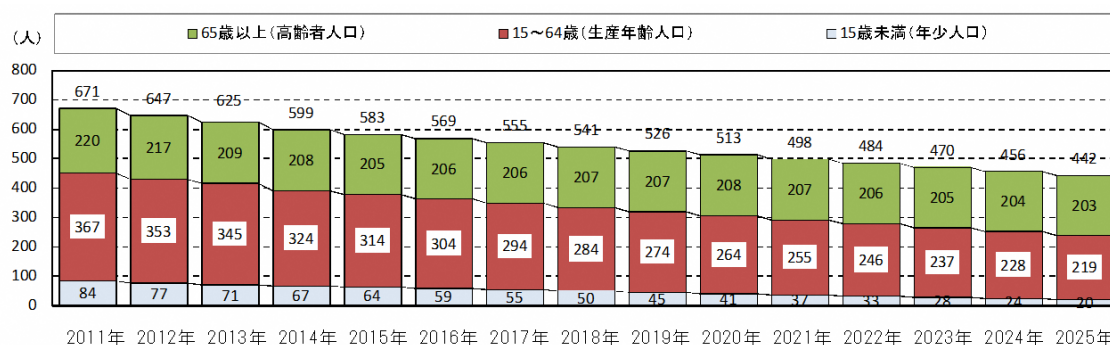
図表 2-12 東部地区人口推計



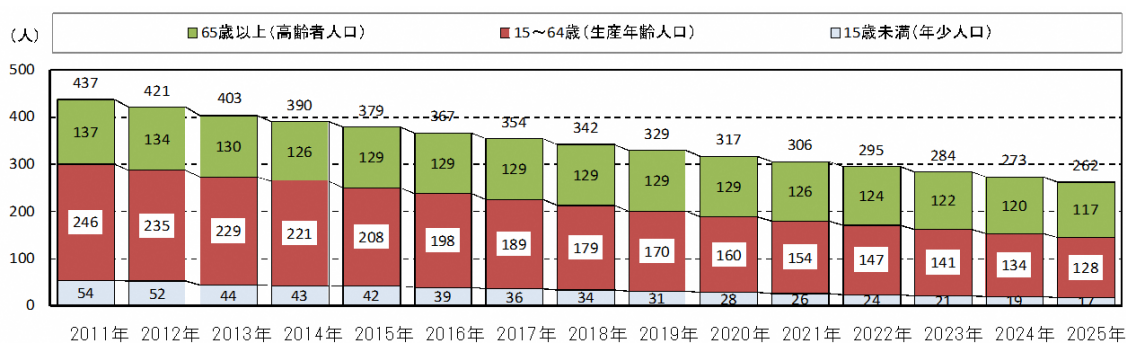
[資料：飯豊町人口ビジョン]



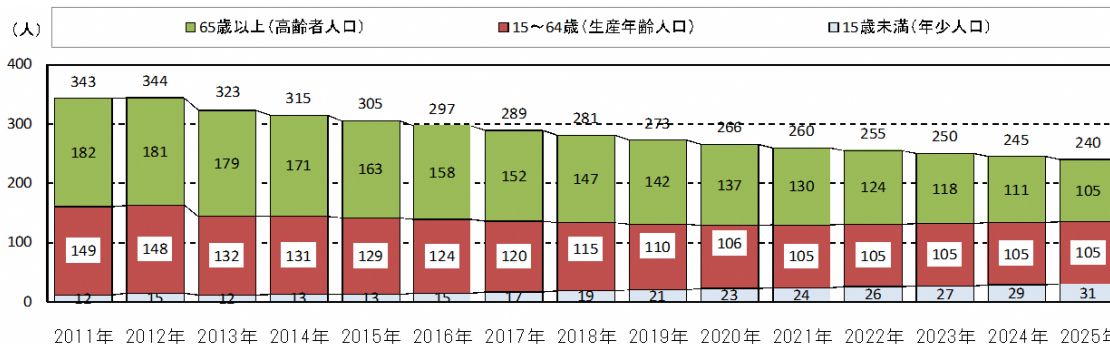
図表 2-13 手ノ子地区人口推計



図表 2-14 高峰地区人口推計



図表 2-15 中津川地区人口推計



[資料：飯豊町人口ビジョン]



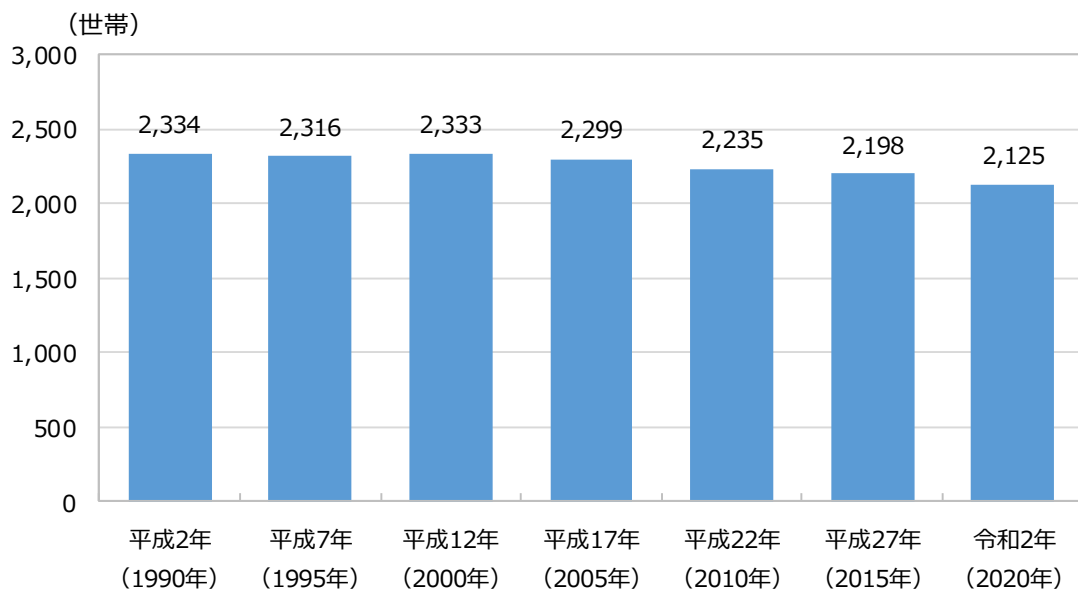
### 1-7 世帯

本町の令和2（2020）年の総世帯数は2,125世帯です。平成2（1990）年と比べ209世帯減少しています。平成2（1990）年から平成12（2000）年までは横ばいで推移していますが、平成17（2005）年以降は5年ごとに30世帯以上減少しており、減少傾向が続いています。

図表 2-16 世帯数推移

単位：世帯

平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
2,334	2,316	2,333	2,299	2,235	2,198	2,125



[資料：国勢調査]

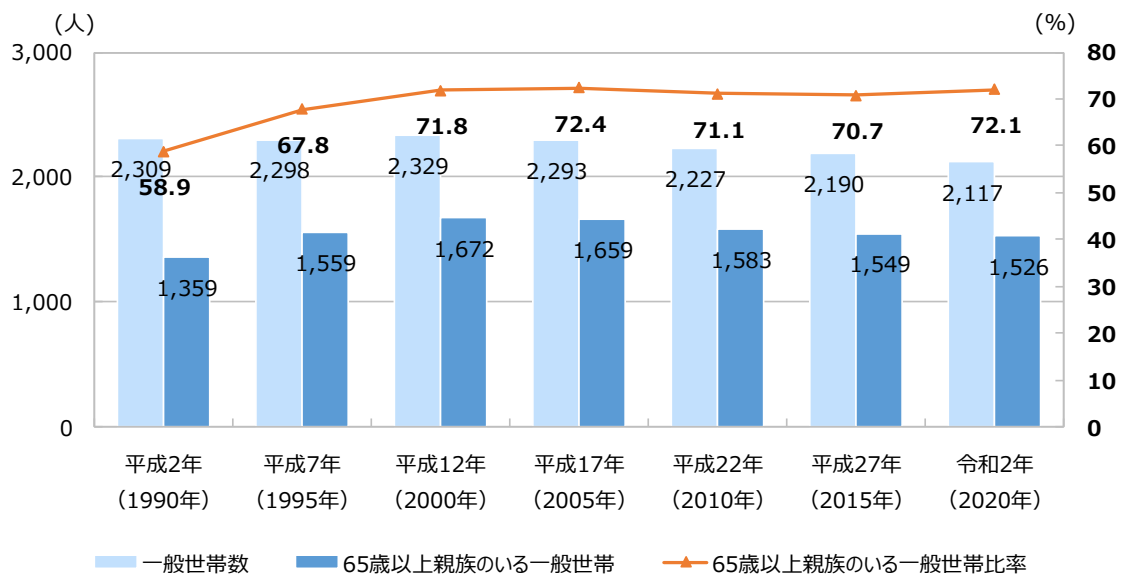
### 1-8 65歳以上親族のいる一般世帯

本町の65歳以上親族のいる一般世帯数は、令和2（2020）年時点で1,526世帯となり、一般世帯の72.1%を占めています。平成2（1990）年以降の世帯数の推移をみると、平成12（2000）年を境に増加傾向から微減に転じています。一方、一般世帯数に占める割合は平成12（2000）年以降横ばいで推移しています。

図表 2-17 65歳以上親族のいる一般世帯の推移

単位：世帯

	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
一般世帯数	2,309	2,298	2,329	2,293	2,227	2,190	2,117
65歳以上親族 のいる一般世帯 世帯数	1,359	1,559	1,672	1,659	1,583	1,549	1,526
世帯比率	58.9%	67.8%	71.8%	72.4%	71.1%	70.7%	72.1%



※一般世帯数は、世帯数から「施設等の世帯」を除いた数

[資料：国勢調査]

### 1-9 高齢単身世帯

令和2（2020）年の国勢調査によると、高齢単身者の総数は271人で、その内訳としては65～69歳が最も多く74人（27.3%）、次いで70～74歳の59人（21.8%）です。

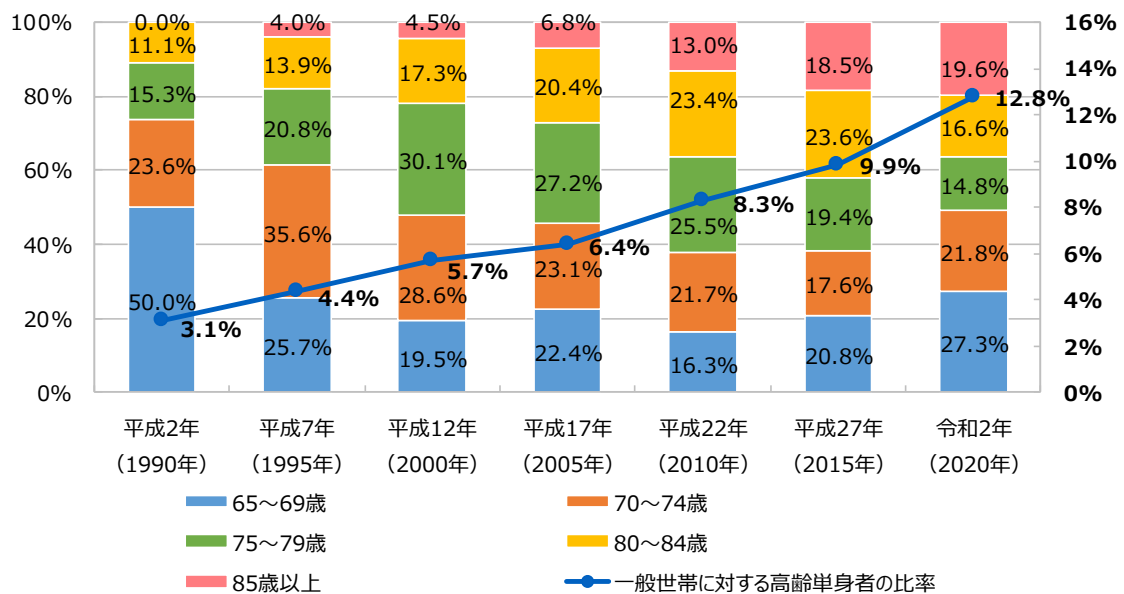
平成2（1990）年から令和2（2020）年までの30年間で、高齢単身者数は約3.8倍に増加しています。一般世帯に占める割合は、平成2（1990）年の3.1%から年々大きくなっており、令和2（2020）年では12.8%となっています。

図表 2-18 高齢単身者数の推移

単位：人

	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年（2020年）		
							実績	割合※	割合
一般世帯数	2,309	2,298	2,329	2,293	2,227	2,190	2,117	100.0%	-
高齢単身者数	72	101	133	147	184	216	271	12.8%	100.0%
65～69歳	36	26	26	33	30	45	74	3.5%	27.3%
70～74歳	17	36	38	34	40	38	59	2.8%	21.8%
75～79歳	11	21	40	40	47	42	40	1.9%	14.8%
80～84歳	8	14	23	30	43	51	45	2.1%	16.6%
85歳以上	0	4	6	10	24	40	53	2.5%	19.6%

※一般世帯数に占める割合



[資料：国勢調査]

### 1-10 高齢夫婦世帯

令和2(2020)年の国勢調査によると、高齢夫婦世帯数は252世帯で、夫の年齢70～74歳が最も多く83世帯(32.9%)、次いで65～69歳が70世帯(27.8%)です。

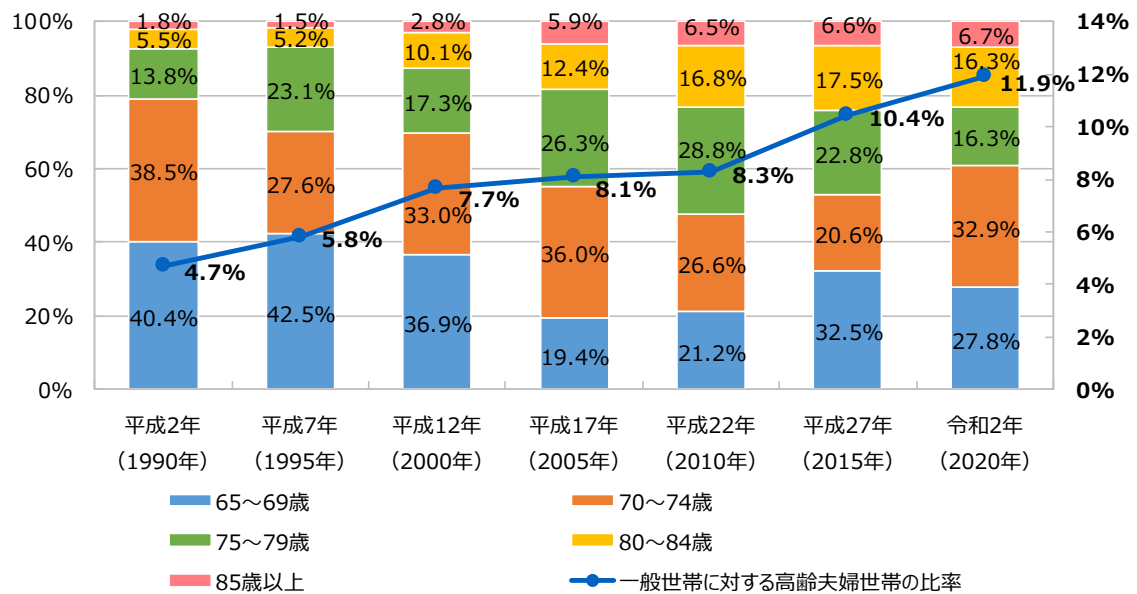
平成2(1990)年から令和2(2020)年までの30年間で、約2.3倍に増加しています。一般世帯に占める割合は、一時横ばいで推移しましたが、平成2(1990)年の4.7%から令和2(2020)年では11.9%と大きくなっています。

図表2-19 高齢夫婦世帯数構成比の推移(妻の年齢は60歳以上)

単位：世帯

	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年(2020年)		
							実績	割合※	割合
一般世帯数	2,309	2,298	2,329	2,293	2,227	2,190	2,117	100.0%	-
高齢夫婦世帯数	109	134	179	186	184	228	252	11.9%	100.0%
夫の年齢が65～69歳	44	57	66	36	39	74	70	3.3%	27.8%
70～74歳	42	37	59	67	49	47	83	3.9%	32.9%
75～79歳	15	31	31	49	53	52	41	1.9%	16.3%
80～84歳	6	7	18	23	31	40	41	1.9%	16.3%
85歳以上	2	2	5	11	12	15	17	0.8%	6.7%

※一般世帯数に占める割合



[資料：国勢調査]

### 1-1-1 要援護世帯数（在宅高齢者数）

要援護世帯数は、在宅高齢者の数から把握します。高齢化の進展に伴って、65歳以上人口、75歳以上人口、65歳以上単身世帯、75歳以上単身世帯、高齢夫婦世帯、高齢者のみで構成される世帯ともに、増加傾向にあります。

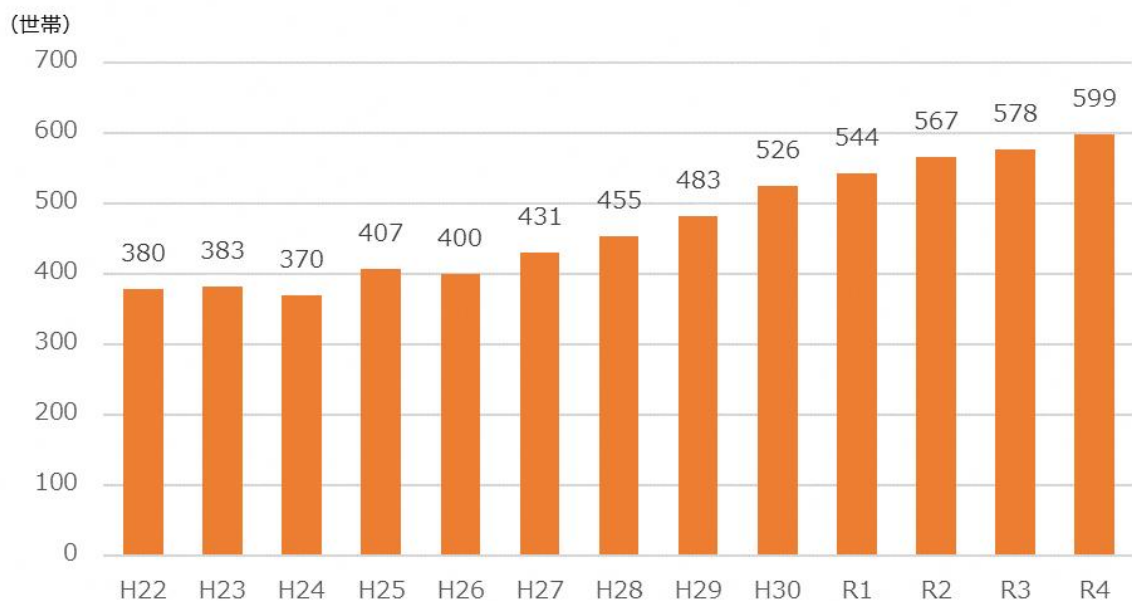
今後、人口減少に伴い、高齢者人口の減少が予測されます。

図表 2-20 在宅の高齢者のみ世帯の推移

単位：人・世帯

	総人口	65歳以上		高齢者のみ世帯	高齢夫婦世帯※	65歳以上	
		人口	75歳以上人口			単身世帯	75歳以上単身世帯
H22	8,273	2,587	1,620	380	176	202	123
H23	8,123	2,527	1,619	383	180	194	121
H24	8,027	2,502	1,603	370	179	184	113
H25	7,971	2,501	1,613	407	182	203	127
H26	7,818	2,525	1,594	400	181	205	123
H27	7,623	2,537	1,543	431	208	215	128
H28	7,507	2,552	1,536	455	214	227	139
H29	7,380	2,555	1,514	483	220	248	158
H30	7,249	2,563	1,456	526	225	283	192
R1	7,082	2,574	1,437	544	228	293	175
R2	6,912	2,586	1,394	567	241	288	175
R3	6,776	2,565	1,331	578	219	317	160
R4	6,616	2,574	1,319	599	254	315	159

※高齢夫婦世帯：男 65 歳以上、女 60 歳以上

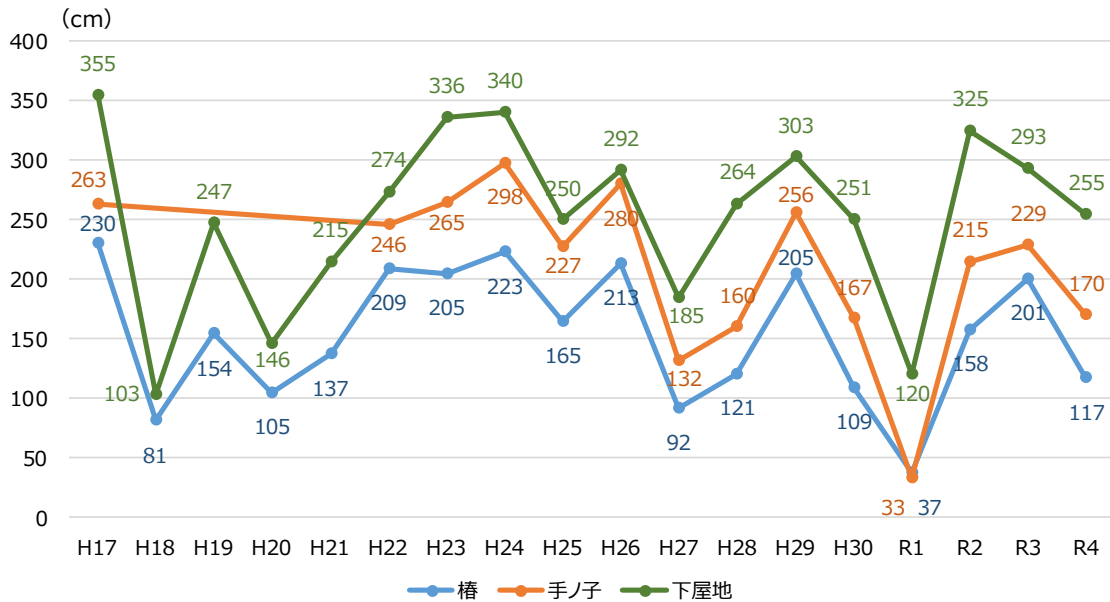


〔資料：健康福祉課在宅高齢者等調べ（住民基本台帳、各年 4 月 1 日）〕

## 1-12 積雪状況

町内各観測所の年最大積雪深は、年によって違いがあるものの、ここ10年では100～200センチ程度となっており、下屋地、手ノ子、椿の順に積雪深が多くなっています。

図表 2-21 年最大積雪深の推移



[資料：各観測所]

## 2. アンケート結果

### 2-1 アンケート概要

町内の雪に関する死傷事故の防止に向け、現状を把握するためのアンケートを実施した。

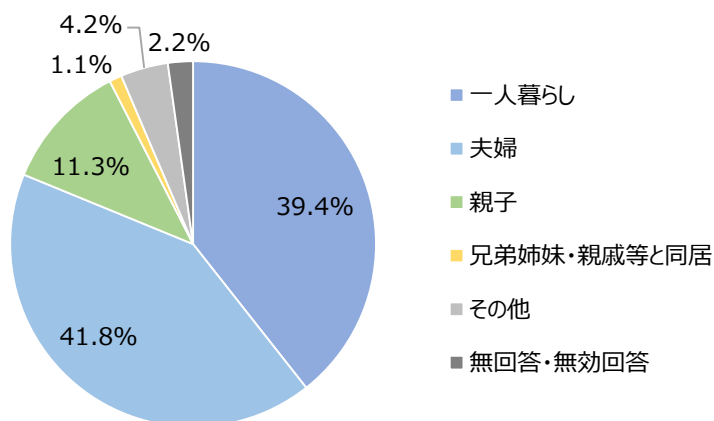
- ・対象者：745 世帯（60 歳以上のみの者で構成される世帯）
- ・調査方法：郵送配布・郵送回収
- ・調査期間：令和 4 年 10 月 12 日発送、回収期限令和 4 年 10 月 31 日
- ・配布・回収票数：745 票発送、452 票回収、回収率 60.7%

### 2-2 アンケート結果

#### (1) 家族構成

現在同居している家族の家族構成をお答えください。

家族構成は、一人暮らしが 4 割、夫婦が 4 割、親子が 1 割となっています。アンケート対象の 60 歳以上で構成される世帯は、8 割が 1~2 人暮らしです。

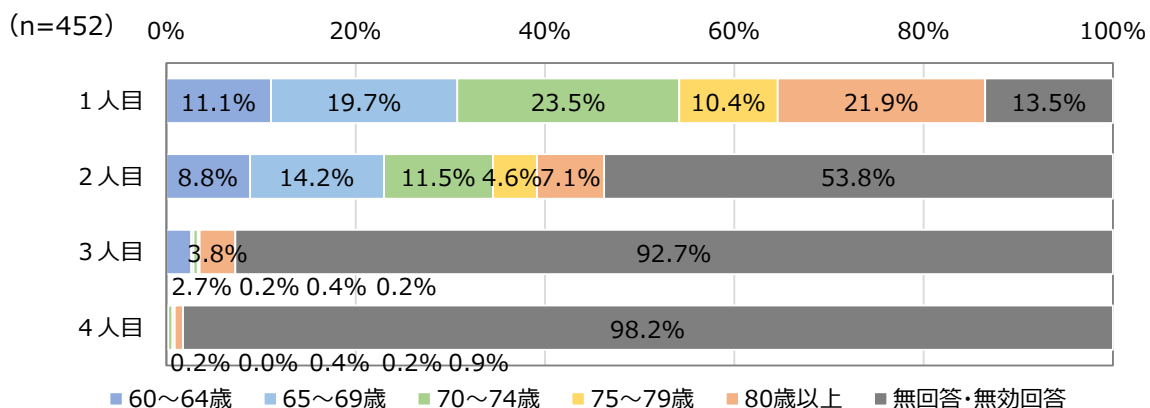


(n=452)

#### (2) 雪下ろしや敷地内の除排雪をする家族の年齢

同居するご家族で屋根の雪下ろしや除雪を実施する方の「年齢」について、最高 4 人まで、それぞれお答えください。


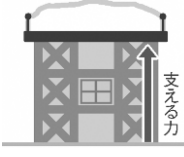

雪下ろしや除排雪をする家族のうち、最も実施する方の年齢は、60 歳代が 3 割、70 歳代が 3 割、80 歳以上が 2 割と、半数以上が 70 歳代以上となっており、身体への負担が懸念されます。



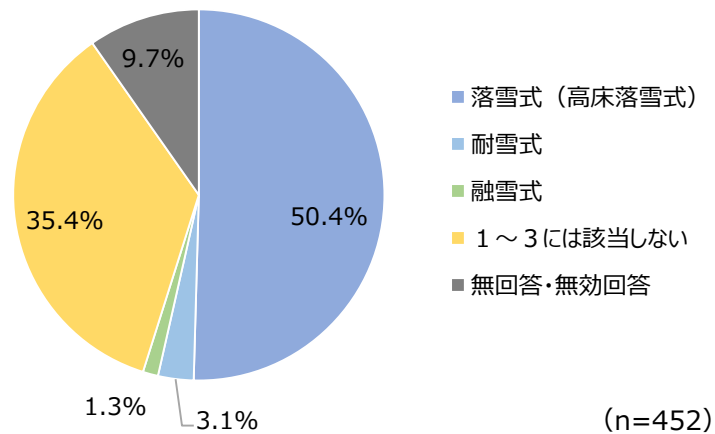
### (3) 克雪住宅

あなたのお住まいは、克雪住宅のいずれかに該当しますか？

住宅は、5割が落雪式（高床落雪式）、4割がどれにも該当しない（克雪住宅ではない）となっています。なお、落雪式（高床落雪式）と回答した方でも問3で雪下ろしが必要と回答した方が4割程度います。

落雪式(高床落雪式)	耐雪式	融雪式
<ul style="list-style-type: none"> <li>屋根雪を人力によらず落下させる屋根構造を有し、敷地内で雪処理できるもの。</li> <li>落雪により地上階の生活に支障をきたすため基礎を高くするものが多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>構造を強くして積雪に耐えられるようにしたもの。</li> <li>構造計算等により所定の積雪量に耐えうる強度の構造にした住宅。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>熱エネルギー（電気、ガス、灯油等）の利用により、屋根雪を溶かすことのできる施設を有するもの。</li> <li>融雪範囲、方法、熱源等、いくつかの種類がある。</li> </ul>
		

[資料：克雪住宅ガイドブック（新潟県）]

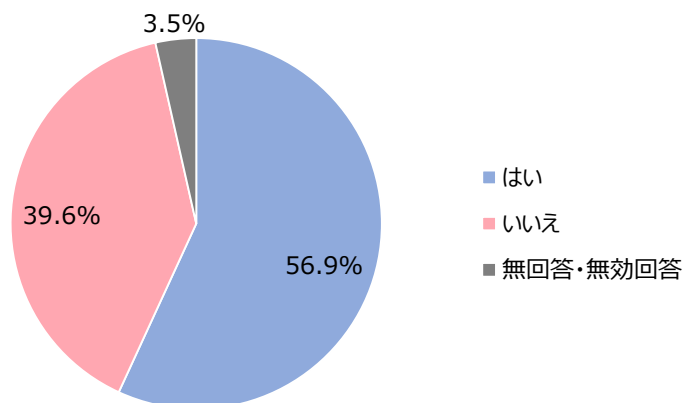




#### (4) 雪下ろしの必要性

お住まいの屋根の「雪下ろし」は必要ですか？

雪下ろしが必要な住宅は、はいが6割、いいえが4割となっています。

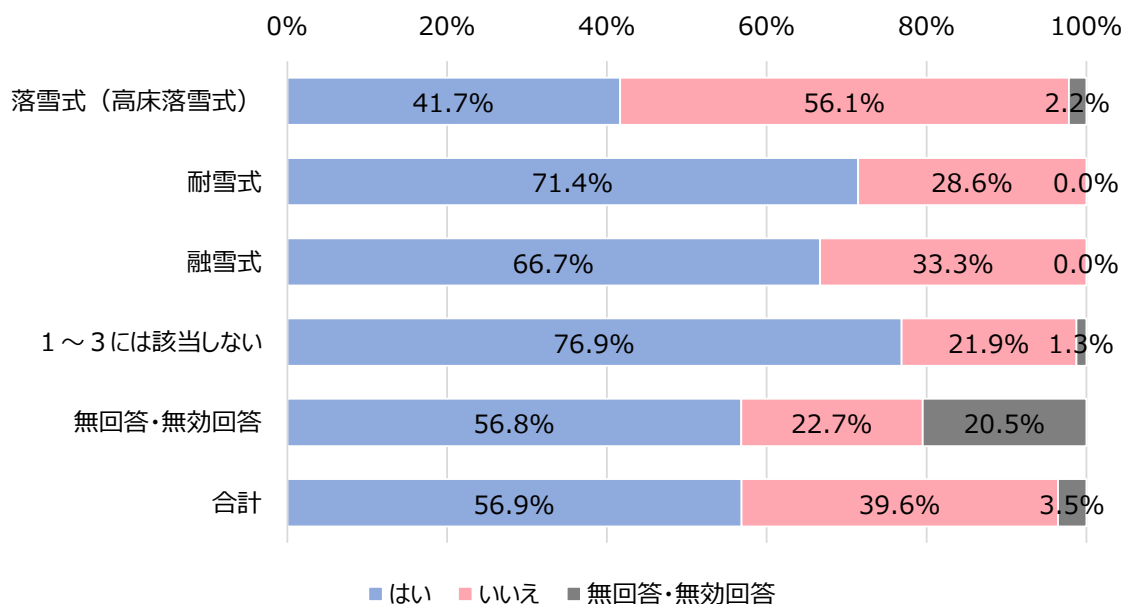


(n=452)

#### (5) 克雪住宅×雪下ろしの必要性

落雪式（高床落雪式）は6割が雪下ろしの必要はないと回答しています。耐雪式、融雪式と回答した方で雪下ろしが必要と回答した人はどちらも約7割となっています。これらの克雪住宅以外の住宅では、8割が屋根の雪下ろしが必要であると回答しています。

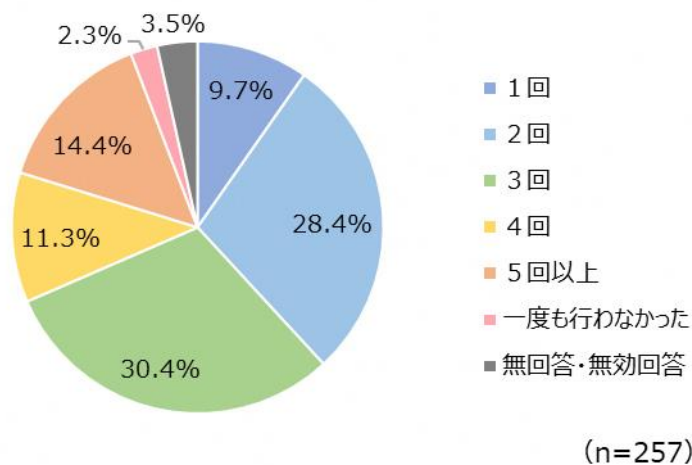
克雪住宅に該当する場合でも、雪の量や経年劣化によって、雪下ろしが必要になってくることなどが考えられます。



## (6) 雪下ろしの回数

過去2～3年の平均で、自宅の屋根の雪下ろしは、一年間に、何回行いましたか？

雪下ろしが必要と回答した方の雪下ろしの回数は、3回と4回がそれぞれ3割、1回と4回がそれぞれ1割となっています。雪下ろしを2回以上実施したのは、8割以上となり、心身への負担が懸念されます。

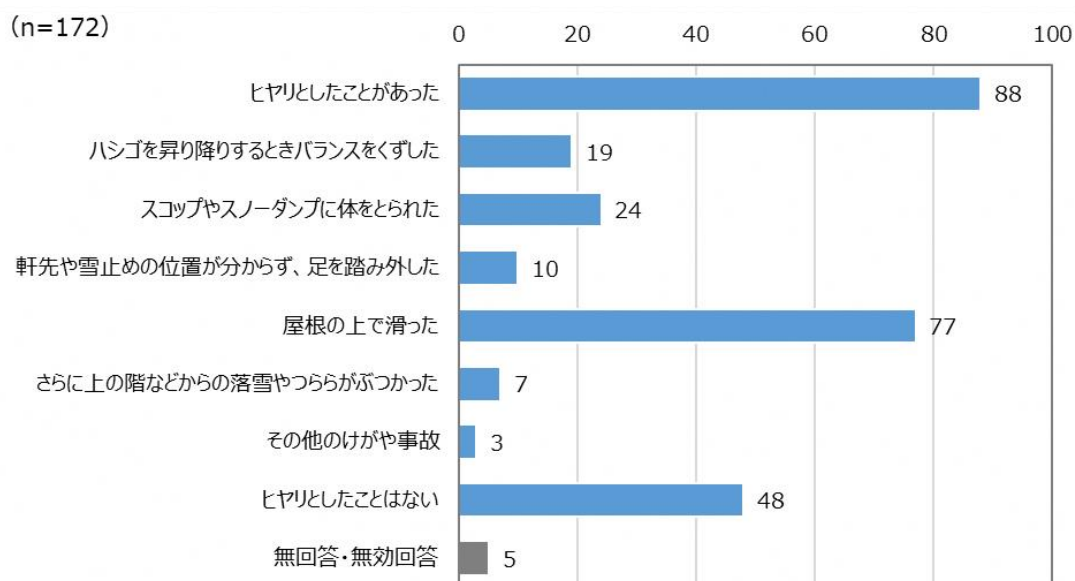


## (7) 雪下ろしや除排雪での事故等

### 【雪下ろし】

ご自身で屋根の雪下ろしを行った際、ヒヤリとしたことや事故にあったことはありますか？

雪下ろしの際の事故等の経験は、ヒヤリとしたことがあったが88票、屋根の上で滑ったが77票となっています。全体の半分以上がヒヤリとした経験をしています。

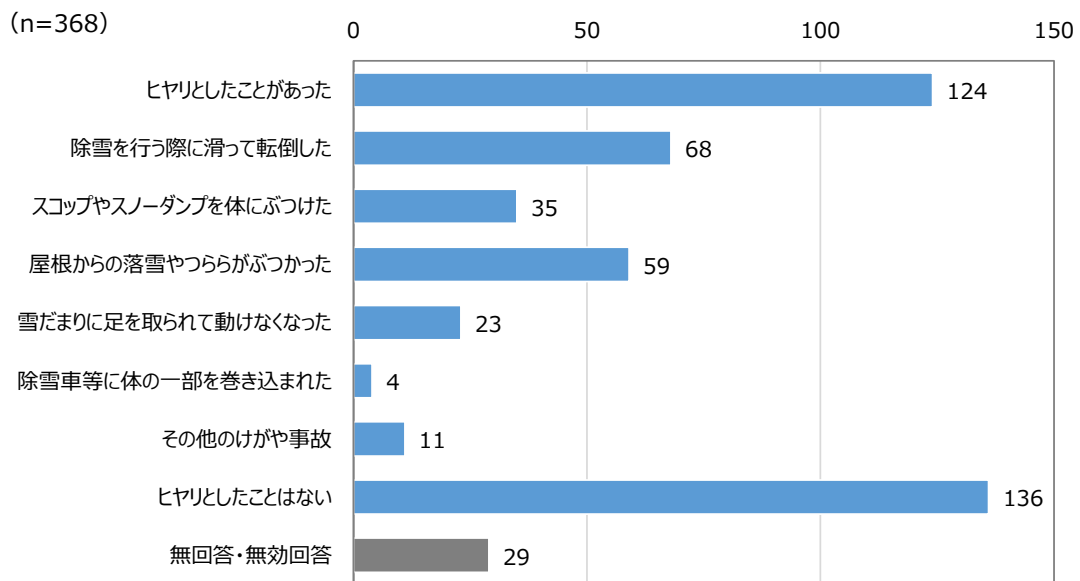


### 【敷地内の除排雪】

ご自身で敷地内除雪を行った際、ヒヤリとしたことや事故にあったことはありますか？

敷地内の除排雪の事故等の経験は、ヒヤリとしたことがあったが124票、滑って転倒したが68票、ヒヤリとしたことはないが136票となっています。全体の約3割がヒヤリとした経験をしています。

ハインリッヒの法則※によると、1件の重大な事故には29件の軽傷、300件のヒヤリハットがあるとされています。屋根の雪下ろしや除排雪での事故を防ぐためには、ヒヤリハットの数を減らすことが最も重要と考えられます。



※ハインリッヒの法則：アメリカの損害保険会社で技術、調査に携わっていたハーバート・ウィリアム・ハインリッヒが統計学的な調査により、この法則を導き出した。

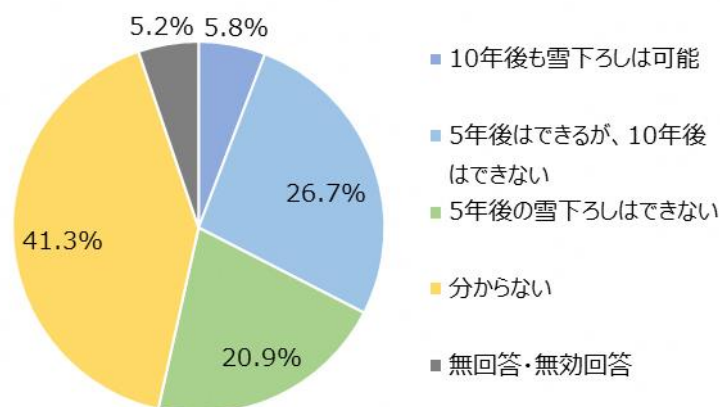
## (8) 5年後10年後の雪下ろしや除排雪

### 【雪下ろし】

5年後、10年後も自分または家族のみで雪おろしができますか？

今後の雪下ろしについて、分からないが4割、5年後の雪下ろしはできないが2割、5年後はできるが、10年後はできないが3割、10年後も雪下ろしは可能が1割未満となっています。

5年後には、アンケート対象の世帯の約2割は雪下ろしが不可能となり、10年後には、約5割は雪下ろしが不可能となると考えられます。今後の予測が付かない方も多く、将来的な雪下ろしの担い手の確保が急務です。



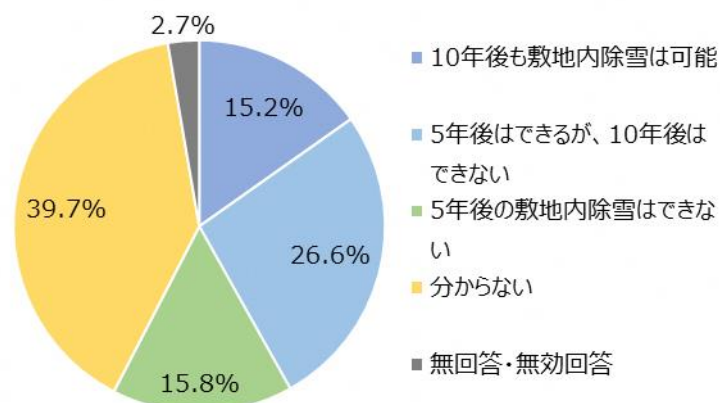
(n=172)

### 【敷地内の除排雪】

5年後、10年後も自分や家族のみで敷地内除雪ができますか？

今後の敷地内の除排雪は、分からないが4割、5年後の敷地内除雪はできないが2割、5年後はできるが、10年後はできないが3割、10年後も敷地内除雪は可能が2割となっています。

5年後には、アンケート対象の世帯の約2割は敷地内除雪が不可能となり、10年後には、約4割は敷地内除雪が不可能となると考えられます。今後の予測が付かない方も多く、将来的な敷地内除雪の担い手の確保が急務です。

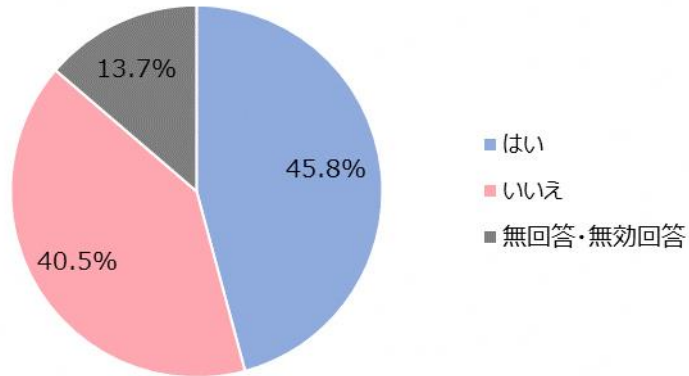


(n=368)

## (9) アンカー認知状況

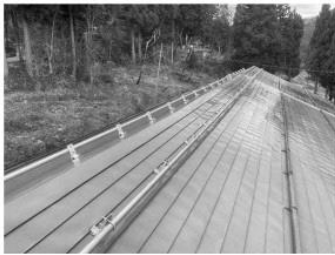
アンカーを知っていますか？

アンカーの認知状況は、知っているが5割、知らないが4割となっています。今後アンカーの役割等の周知を進め設置を促していく必要があると考えられます。



(n=452)

【参考：アンカーの種類】



棟部単管型



屋根馬単管型



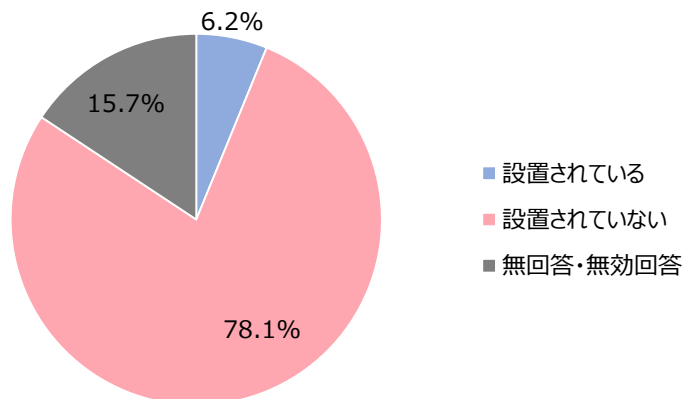
屋根馬ワイヤー型

[資料：屋根雪下ろし命綱固定アンカーガイドブック第三版（新潟県）]

## (10) アンカーの設置状況

自宅の屋根にアンカーは設置されていますか？

アンカーの設置状況は、設置されているが1割未満、設置されていないが8割となっています。アンカーの周知・設置促進が必要と考えられます。



(n=452)

## (11) 困っていること

屋根の雪下ろしや敷地内除雪について、困っていることを教えてください。

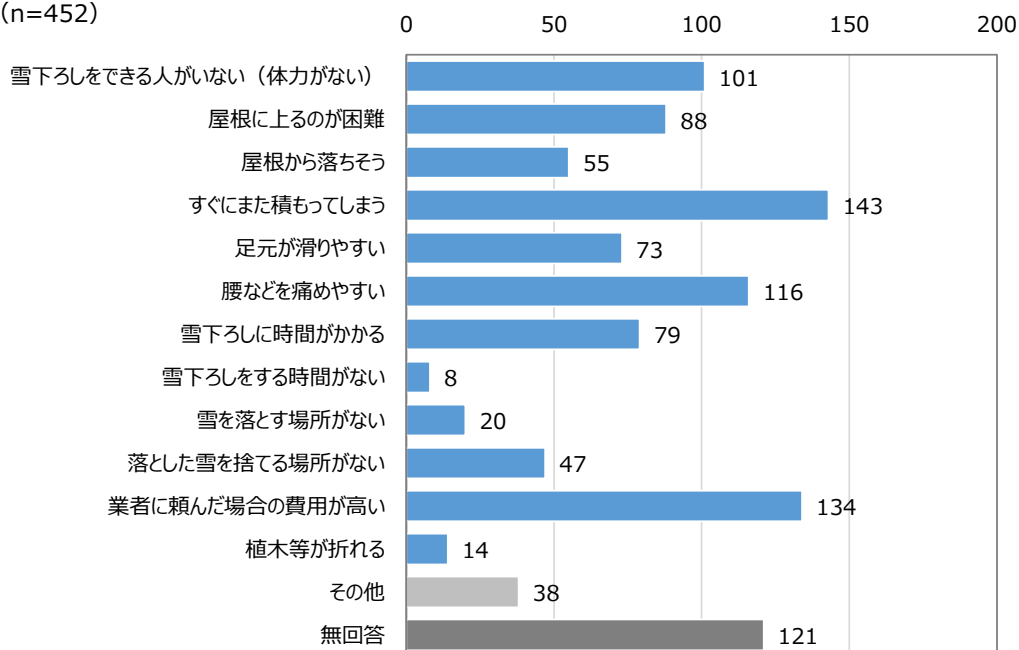
雪下ろしで困っていることは、すぐに積もってしまうが143票、業者に頼んだ場合に費用が高いが134票、腰などを痛めやすいが116票となっています。

敷地内の除排雪で困っていることは、すぐに積もってしまうが194票、雪かきに時間がかかるが148票、業者に頼んだ場合に費用が高いが144票となっています。

冬季間、終わりが見えない作業を人手や体力に不安を抱えながら行っていることが伺えます。また、業者に頼んだ場合の費用の負担も課題となっているようです。

### 【雪下ろし】

(n=452)

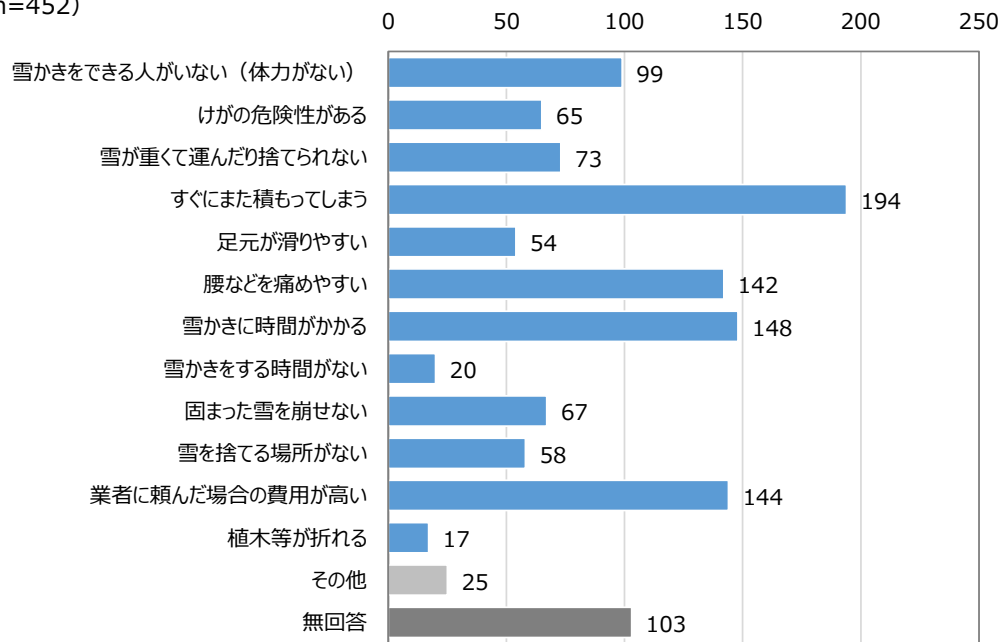


### その他の具体的内容 (抜粋)

- ・雪庇を落とすのが難しい。
- ・作業軽減のため、数年後は屋根に散水式の消雪システムの設置を検討している。
- ・雪下ろし後の雪の処理が大変である。

## 【敷地内の除排雪】

(n=452)



### その他の具体的内容（抜粋）

- ・ 除雪機が高額である。
- ・ 燃料費やメンテナンス費等の維持費が負担である。
- ・ 消雪式の融雪システムは電気代が負担である。
- ・ 冬季は流雪溝の水量が多いと作業がしやすい。
- ・ 屋根から落雪した雪の処理に手間がかかっている。

### 3. 除排雪の現状

#### 3-1 除排雪作業中の死傷事故発生件数

雪下ろしや除排雪に関連する人的被害状況は、過去7年間の推移を見ると、令和元年度を除き1~6件/年程度と毎年発生しています。事故の内容は中等症が9件、軽傷が6件、重症が4件でした。

年代別の被害状況は、60歳代が9件で最も多く、次いで80歳以上の6件、70歳代の4件の順となっています。被害状況の内訳をみると、作業人数1名、命綱無し、ヘルメット無し、のケースが多く、除排雪の在り方が改めて問われる結果です。要因別被害状況では、ハシゴから転落が7件、屋根から転落・転倒が6件と多い傾向にありました。

図表 2-22 年度別人的被害状況

年度	軽傷	中等症	重傷	合計
H27		1		1
H28	1	1	1	3
H29	1	1	1	3
H30	1			1
R1				0
R2	1	5		6
R3	2	1	2	5
R4	1			1
合計	7	9	4	20

図表 2-23 年代別人的被害状況 (H27~R4 合計)

	ヘルメット			命綱			作業人数			合計
	有	無	不明	有	無	不明	1名	2名~	不明	
60歳代	2	7			8	1	7	1	1	9
70歳代		3	1		3	1	3	1		4
80歳以上		1	5		1	5	5		1	6
不明		1			1		1			1
合計	2	12	6	0	13	7	16	2	2	20

図表 2-24 要因別人的被害状況 (H27~R4 合計)

要因	件数
屋根から転落・転倒	6
ハシゴから転落	7
屋根雪落下	2
屋根以外の除雪	2
除雪機等関連	3
合計	20

※軽傷：打撲等、中等症：骨折等、重傷：大腿骨骨折・肺挫傷等  
 [資料：西置賜行政組合消防本部（飯豊町管内）]



### 3-2 自力で除排雪が難しい世帯等の割合

1-10 要援護世帯数で整理した高齢者のみの世帯を地域ごとに整理すると次のとおりとなっています。年齢が高くなるにつれ、自力で除排雪が難しい世帯とその割合が増加すると考えられます。

75歳以上のみ世帯が最も多いのは萩生地域で62世帯、次いで椿地域31世帯、手ノ子地域29世帯となっており、町全体では246世帯となっています。総世帯数に対する75歳以上のみ世帯比が高いのは、中津川地域34.7%、次いで高峰地域18.6%、手ノ子地域17.9%となっており、町全体では11.3%となっています。

図表 2-25 地域別在宅高齢者のみ世帯の状況（単位：世帯）

地区名	総世帯数 (①)	75歳以上のみ世帯(②)					75歳以上の み世帯比 (②/①)
			80歳以上のみ世帯				
				85歳以上のみ世帯			
					90歳以上のみ世帯		
				95歳以上 のみ世帯			
中	261	19	10	5	2	0	7.3%
萩生	522	62	39	20	7	1	11.9%
黒沢	165	14	10	6	2	0	8.5%
椿	374	31	21	13	4	1	8.3%
高峰	102	19	9	5	1	0	18.6%
手ノ子	162	29	19	12	4	2	17.9%
小白川	159	9	5	2	0	0	5.7%
添川	267	22	12	8	3	1	8.2%
松原	59	7	4	1	0	0	11.9%
中津川	98	34	28	15	7	0	34.7%
合計	2,169	246	157	87	30	5	11.3%

[資料：住民基本台帳（令和5年1月1日現在の満年齢）より集計]

### 3-3 克雪住戸数

60歳以上の方のみで構成される世帯を対象に実施したアンケート結果では、248世帯が落雪式、耐雪式、融雪式のうち、いずれかの克雪住宅でした。これは、アンケート回答数の約5割という結果です。ただ、克雪住宅でも雪下ろしが必要と回答した方も多く、雪の量や経年劣化等が要因と考えられることから、メンテナンス等も必要となっています。

また、町では、克雪化リフォームの補助を行っており、平成24年度から令和3年度までの間に下表のように67件の克雪住宅化を支援しています。リフォームで最も多いのは、「屋根に雪割板を設置する工事」の26件、「住宅または敷地内に融雪設備を設置する工事」の23件となっています。

図表 2-26 克雪リフォーム補助の状況（単位：件）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計
安全帯を固定する金具取付工事		1							1			2
雪止め設置、取替工事（5m未満）												0
雪止め設置、取替工事（5m以上）			1		1					1	1	4
固定式ハシゴ設置、取替工事												0
屋根の勾配を大きくする工事					1	2	1			1	2	7
雪が滑りやすい屋根材改良工事					1		1	1			1	4
屋根に雪割板を設置する工事		2	4	5	3	4				3	5	26
住宅または敷地内に融雪設備を設置する工事	2	4	3	1	1	2		2	3	4	1	23
屋根に融雪設備を設置する工事（H27まで）	1											1
合計	3	7	8	6	7	8	2	3	4	9	10	67

〔資料：地域整備課〕

### 3-4 非克雪住戸数

アンケート結果では、158世帯が克雪住宅に該当しないという回答でした。これは、アンケート回答数の約4割という結果です。

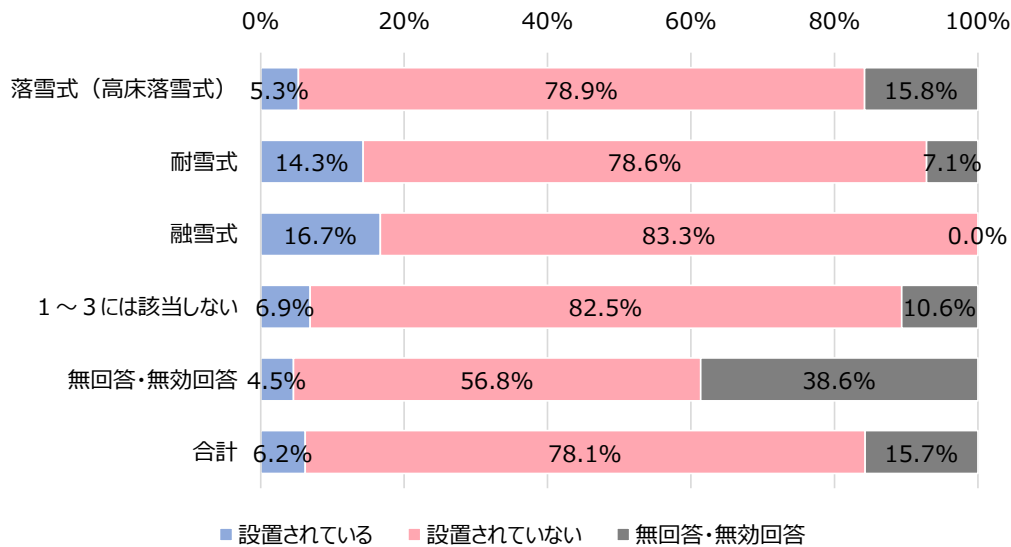
非克雪住宅については、雪下ろしの際の事故等が予想されることから、アンカーの設置や克雪住宅へのリフォーム検討等の様々な対策が必要と考えられます。

### 3-5 非克雪住宅のうちアンカー設置済住宅戸数

非克雪住宅のうち、アンカー設置済みの住宅は、160世帯のうち11世帯であり、約7%に留まっている状況です。

新潟県の事例では、安価で取り付けられるアンカー等も開発されていることから、アンカーの周知と設置を計画的に促進する必要があります。

図表 2-27 住宅種類とアンカー設置の有無のアンケート結果クロス集計



### 3-6 共助組織

#### (1) 共助組織の体制

町には、共助組織として、以下の8つの団体がそれぞれ町内の民地における除雪作業を行っています。担い手の高齢化と世代交代、除雪機等の更新、資金不足等が課題となっています。

図表 2-28 町内の共助組織の除雪体制等

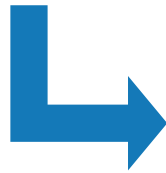
	組織名	現状の活動内容等	人数	課題等
1	若宮除雪支援隊 (中)	● 高齢者宅の宅内除雪を実施している。	2名	● 作業小屋等についても補助対象にして欲しいという意見がある。
2	萩生除雪組合 (萩生・椿)	● 高齢者宅の宅内除雪を実施している。	6名	● 担い手不足 ● 宅道除雪は資金が不足しボランティアに近い
3	NPO 法人 まちづくりいいで	● 有償ボランティアとして共助の仕組みを構築。 ● 屋根からの雪処理がほとんど。 ● 地域のカルテを作成し安心につなげている。	オペレーター 20名	● NPO の運営費が不足するため、公的支援が必要。
4	ゆいの里 除雪支援組合 (高峰)	● 昨年宅道除雪を3軒実施。 ● 一人暮らしの高齢者から屋根の雪下ろしを要請されたが、登録者が70歳過ぎの高齢者が多く、屋根の雪下ろしには対応できなかった。	10名	● 屋根の雪下ろしは要請があっても高齢で対応できない
5	手ノ子さんさん 除雪支援隊 (手ノ子)	● 福祉課に登録した高齢者宅の宅道の除雪を行っている。 ● 雪が降ったら家の周辺も行っている。 ● 活動は、民生委員と連携して行っている。	オペレーター 5名	● 雪国に適しない屋根の家がある。
6	東山歩道除雪組合 (添川)	● 子どもたちを安全に通学させるため、早朝5時から歩道除雪を行っている。 ● 6時以降は、リタイアした方にバトンタッチして7時まで行う体制である。	オペレーター 15名	● 担い手が少ない。
7	東部地区除雪隊 (添川)	● 20数軒の宅道除雪を行っている。	オペレーター 10名	● 後継者が少なく、世代交代は難しい。 ● ローターリー除雪機が更新時期。
8	中津川除雪支援隊 (中津川)	● 中津川は豪雪地帯であり、宅道除雪に加えて宅内除雪も実施している。 ● 10軒程度の高齢者宅が登録されている。 ● 多い時には3日に1度程度の頻度で実施。	オペレーター 4~5名	● 除雪機の更新がなかなか進まない状況である。

## 【NPO 法人まちづくりいいでの有償ボランティアの仕組み】

【Before】  
A さん宅の場合

【A さん】  
雪下ろしどうしよう。  
高齢できないし・・・

【近所の C さん】  
隣の A さんの屋根の雪  
たいへんだなあ。  
手伝ってあげたいけど、  
1人じゃできないし・・・



【After】NPO まちづくりいいでの仕組み  
A さん宅の場合

【NPO まちづくりいいで】  
NPO が除雪します！  
近所に、一緒に除雪して  
くださる方いませんか？  
有償ボランティアです。

【近所の C さん (NPO 会員)】  
手伝いだったらできる！  
そういうことなら  
私も一緒にやります！！  
(いつも気になっていたから  
よかったー)

【A さん (NPO 会員)】  
ありがとう！助かったよ  
これお代ね。

NPO 会員

NPO 会員

→NPO が先頭を切って除雪するため、担い手の負担が少ない。

(2) 共助組織への意向調査

有償ボランティアの仕組みを導入している共助組織を除いた 7 団体に「除排雪による有償ボランティアに関する調査」を実施し、今後有償ボランティアを導入する意向を把握することとし、7 団体のうち、6 団体から回答がありました。

調査の結果、「有償ボランティアの設立が可能」、もしくは「条件が揃えば可能」と回答した組織は 2 団体でした。また、設立の条件として、オペレーターなどの担い手に加えて、請求書等の事務を行う人材や、除雪機等の確保が主な課題となっています。

図表 2-29 共助組織への意向調査結果

	質問	回答	回答数
問1	有償ボランティアについて興味はありますか	1. 興味あり	3
		2. 興味なし	3
問2	有償ボランティアを立ち上げたいですか	1. 立ち上げたい	3
		2. 立ち上げたくない	3
問3	現状の体制で有償ボランティアの設立は可能ですか	1. 可能	1
		2. 条件が揃えば可能	1
		3. 不可能	4
問4	有償ボランティアを立ち上げる場合の条件を教えてください（複数回答可）	1. 人材の確保（オペレーター）	3
		2. 人材の確保（請求等事務）	1
		3. 除雪機器の更新	1
		4. 除雪機の台数追加	1
		5. その他	0
問5	現状の課題や不可能な理由を教えてください（複数回答可）	1. 人材を探しても地域にこれ以上人材がない	2
		2. 料金を毎回もらうことが手間である	0
		3. 宅道除雪の委託で手がいっぱいである	3
		4. これ以上組織を大きくしたくない	1
		5. その他（オペレーターの確保）	1

### 3-7 除排雪業者の体制

除排雪業者として、町内では、次の事業者等がそれぞれ町内の民地における除排雪作業を行っています。課題としては、人員不足や豪雪時に依頼が殺到し対応が困難になることなどが挙げられています。

図表 2-30 町内の除排雪業者の除雪体制等

	事業者	従業員数	雪下ろしに従事する従業員		年間除雪件数	課題等
			人数	年齢構成		
1	A	14名	7名	30歳代と60歳以上	10件/年	敷地の大きな家は重機での除雪となる。若者不足。
2	B	35名	7名	10～30歳代と50歳代以上	3件/年	豪雪時に依頼が殺到する
3	C	30名	8名	40歳代と60歳以上	約2件/年	大雪の時に依頼が重なり、対応が困難になる
4	D	16名	3名	60歳以上	10件/年	
5	E	7名	7名	10～50歳代	2～3件/年	
6	F	10名	5名	40歳代と60歳以上	4件/年	作業員の高齢化
7	G	11名	11名	30歳代～60歳以上	3件/年	人手不足で対応できないこともある
8	H	15名	7名	30～40歳代と60歳以上	1件/年	

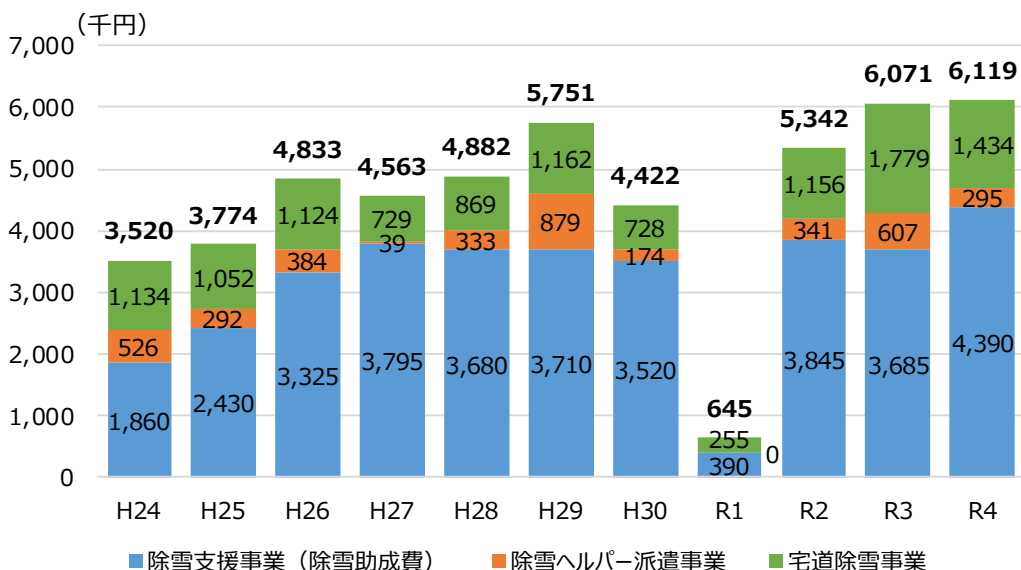
〔資料：民間事業者向けに実施したアンケート（令和5年2月実施）の回答を参考に作成〕

### 3-8 民地の除排雪支援に要する自治体の費用

町では、除排雪支援策として、「飯豊町高齢者世帯等除雪支援事業実施要綱（除雪支援事業）」、「飯豊町高齢者世帯等宅道除雪実施要領（宅道除雪事業）」及び「除雪ヘルパー派遣事業」に基づき、要件を満たす民地の除排雪について、一定の費用の補助を行っています。

令和4年度の実績では、除雪支援事業として4,390千円、宅道除雪事業として1,434千円、除雪ヘルパー派遣事業として295千円、それぞれ支援しており、令和4年度の町の支援費用の合計は、6,119千円で増加傾向にあります。

図表 2-31 除排雪支援費用等の推移



## 【自治体による民地の除排雪支援】

### ■除雪ヘルパーの派遣

- ・除雪ヘルパーを派遣し、除雪費用の半分（上限 50,000 円/回 令和 4 年度より）を町が負担。
- ・65 歳以上の高齢者や障がい者のみ世帯で、家族や親戚に除雪が依頼できない世帯を対象。

### ■除雪助成費の支給

- ・除雪等にかかった経費の一部を、10,000～20,000 円（地域により異なる）を上限として支給（除雪ヘルパー利用世帯は支給対象外）。

### ■宅道除雪

- ・玄関までの距離が長い世帯（おおむね 30m）で除雪が困難な世帯を対象に、状況を見ながら必要な時に町が宅道の除雪を実施。
- ・65 歳以上の高齢者のみの世帯、障がい者世帯（空き家は対象外）。

---

### ■令和 4 年度～令和 5 年度 新規事業

- ・共助組織による有償ボランティアの仕組み作りと支援。
- ・有償ボランティアへの除雪機器の貸出し及び維持管理の支援。



## 第3章

### 現状と将来見込みに基づく課題

### 第3章 現状と将来見込みに基づく課題

本方針策定の目的は「除排雪作業時等における安全を確保し、豪雪地帯の振興につなげること」です。

本町においても除排雪作業の担い手の高齢化や、作業環境の変化などから除排雪作業中の人命にかかわる事故等が高齢者を中心に急増しています。また、本町では複数の共助組織が地域の除雪支援を支えています。5年後・10年後も地域の除雪支援を実現していくためには新たな担い手の確保が欠かせません。

「除排雪作業時等における安全確保」に向け、前章までを踏まえ現状と課題を「安全対策」「組織の強化・連携」「担い手の確保・育成」「意識啓発・周知」の視点から整理します。

#### 1. 5年後までに解決を目指す課題

##### 安全対策

##### (1) 高齢者の死傷事故防止

現況	<ul style="list-style-type: none"> <li>雪下ろしや除排雪に伴う死傷事故件数を見ると、毎年数件程度発生しており、中等症が最も多く、重症事故も発生している。60歳代が最も多く、次いで80歳以上、そして70歳代となっている。</li> <li>アンケートの結果、「ヒヤリとしたことがあった」が約5割、その他「屋根の上で滑った」等の同等の状況も5割以上の住民が経験している。</li> </ul>
目指すこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>死傷事故を減らす</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の雪下ろし作業の機会を減らす</li> <li>高齢者の雪下ろし環境の見直し</li> </ul>

##### (2) 克雪住宅の普及

現況	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケートの結果、克雪住宅は約5割程度普及しており、手ノ子地区や小白川地区、中津川地区がやや高い傾向にある。</li> <li>非克雪住宅も半数程度あり、雪下ろし作業が必要な状況がある。</li> <li>認知度が低い状況がある。</li> </ul>
目指すこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>克雪住宅の普及による雪下ろし作業の必要性の軽減</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助の利活用の周知</li> <li>補助の利活用数の推進</li> </ul>

##### (3) 命綱とアンカーへの理解と導入の促進

現況	<ul style="list-style-type: none"> <li>本町の除排雪に伴う事故発生の状況によると、安全装備の不備を要因とするものが多く見受けられる。</li> <li>H27～R4までに発生した60歳代～80歳以上の人的被害は20件で、そのうち命綱を使用していなかった件数は13件となっている。</li> <li>非克雪住宅では命綱を結ぶためのアンカーの設置率は1割未満であり、「アンカーを知らない」と回答した人は約4割おり、設置されていない住宅のうち「今後設置する予定がない」と回答した人は約9割に及んでいる。</li> <li>設置しない理由については、「費用がかかる」が約3割、「命綱がなくても雪下ろしができるため」が同様に約3割となっており、雪下ろし作業の危険性への意識が希薄であることがうかがえる。</li> </ul>
目指すこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>事故の重傷化の予防</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>町民に雪下ろし作業の危険性と命綱・アンカーの有用性について広く理解・普及をさせる</li> </ul>

(4) 安全講習会の実施

現況	・これまで除雪に対する講習会は道路除雪に関するものが中心で、民地の除排雪に関する安全講習会は少なかった。
目指すこと	・除雪作業の安全性を向上する
課題	・定期的な安全講習会の実施

(5) 住宅カルテの作成

現況	・雪下ろしや敷地内除雪にあたり、建物や周辺の情報が無い中で作業することは、大きな危険を伴う。 ・これまでNPOが中心となり積雪前に住宅カルテを作成してきたが、まだカルテのない住宅もある。
目指すこと	・住宅カルテの整備により、除雪作業の安全性を向上する
課題	・雪下ろしや敷地内除雪を依頼する全ての住宅のカルテを作成する ・住宅カルテの更新を継続する

**組織の強化・連携**

(1) 多様な共助組織づくり

現況	・現在町にある共助組織は8つ存在しており、雪下ろしや敷地内除雪の重要な担い手である。 ・8つの共助組織は高齢化や担い手不足の進行、資金不足が問題となっている。
目指すこと	・共助組織の持続可能な体制を構築する
課題	・有償ボランティアの導入や自主防災組織との連携を強化する ・地区外、町外、県外等からの除雪ボランティアを受け入れる ・町内の若い世代に除雪ボランティアに参加してもらう

**担い手の確保・育成**

(1) 人口減少への対応

現況	・令和2(2020)年の国勢調査では、町の人口は6,613人(うち65歳以上の高齢者は2,555人)となっており、現在の5年後にあたる令和9(2027)年には6,395人(うち65歳以上の高齢者は2,427人)になると予想される。 ・5年後の令和9(2027)年の要援護世帯数は、65歳以上単身が270世帯、75歳以上単身が175世帯、高齢夫婦が226世帯、高齢者のみ世帯が532世帯となり、高齢夫婦や高齢者のみの世帯数は減少するが、総世帯に占める高齢者世帯の割合が上がるのが予想される。
目指すこと	・人口減少・高齢化に対応した除雪体制の構築
課題	・住民と行政の協働、住民相互、各種団体等との連携

(2) 高齢者の不安解消

現況	・アンケートの結果、約2割の人が「5年後の雪下ろしはできない」、同じく約2割の人が「5年後の敷地内除雪はできない」と回答しており、特に菖生地区や椿地区でやや多い傾向にある。 ・現状では除排雪作業は居宅中の高齢者が担うことが多く、雪下ろしや敷地内除雪の担い手が不足することが予想される。
目指すこと	・高齢者の除排雪作業への不安解消
課題	・除排雪作業の担い手の確保・育成

## 意識啓発・周知

### (1) 若い世代への情報発信

現況	・少子高齢化や人口減少が進み、雪下ろし等の担い手不足が予想される中、将来を担う若い世代に対しての「克雪」・「利雪」・「親雪」に関する情報発信が不足している。
目指すこと	・自然環境と共生したまちづくり
課題	・子供たちに身近な地域を学ぶ地域学習を導入する ・若い世代に対し「克雪」・「利雪」・「親雪」について情報発信を行う

## 2. 10年後までに解決を目指す課題

「除排雪作業時等における安全確保」は共助の除排雪体制の存続を前提とします。

「除排雪作業時等における安全確保」に向け、「安全対策」「組織連携」「担い手の確保」「意識啓発」はいずれも継続していくことが求められます。10年後には高齢化等の状況から除雪支援ニーズが5年後以上に増加することが見込まれるため、「担い手の確保」を中心とした「労力の確保」と「除雪支援ニーズの抑制」に向けた対策の充実が必要と考えられます。

### 担い手の確保・育成

#### (1) 人口減少への対応

現況	・10年後にあたる令和14(2032)年には町の人口は6,116人(うち年少人口849人、生産年齢人口2,984人、老年人口2,286人)になると予想される。 ・令和14(2032)年の要援護世帯数は、65歳以上単身が255世帯、75歳以上単身が185世帯、高齢夫婦が213世帯、高齢者のみ世帯が501世帯となり、人口減少に伴い、高齢夫婦や高齢者のみの世帯数も減少し、総世帯に占める高齢者世帯の割合が上がることを予想される。
目指すこと	・人口減少・高齢化に対応した除雪体制の構築
課題	・まちづくりに参画する人を増やす

#### (2) 高齢者の不安解消

現況	・アンケートの結果、約3割の人が10年後の雪下ろしについて「5年後はできるが、10年後はできない」としており、同様に約3割の人が敷地内除雪について「5年後はできるが、10年後はできない」と回答している。 ・雪下ろしや敷地内除雪の担い手がさらに不足することが予想される。
目指すこと	・高齢者の除排雪作業への不安解消
課題	・計画的に後継者の育成や除排雪業者等を確保する

## 第 4 章 地域の将来像

## 第4章 地域の将来構想

### 1. 地域の将来構想

現状と将来見込みに基づく課題を踏まえ、雪下ろしや敷地内除雪作業中の死傷事故の防止に向けた地域の将来構想を次の通りとします。

#### 多様な方々の助け合いにより豊かな生活環境が構築された飯豊町

### 2. 分野別の方向性

#### 安全対策

雪下ろしや敷地内除排雪に伴う事故は高齢者を中心に毎年数件発生しており、事故一歩手前のヒヤリハットも5割の方が経験しています。したがって、高齢者はもとより、若いうちから、安全対策への理解と安全講習の促進を行っていく必要があります。

具体的には、雪下ろしや敷地内除排雪に係る安全講習会を定期的実施し、死傷事故やヒヤリハット事例の共有、除雪機の利用方法、安全対策資材の設置方法等の紹介等を行います。また、雪下ろし用のハシゴの利用やアンカーの設置促進のための支援を検討します。

- ・多様な主体が参加した克雪委員会等の開催（方向性の共有と役割分担の確認）
- ・多世代が参加するワークショップ開催（現状、課題等の把握と方向性の共有）
- ・雪下ろし、敷地内除雪に関わる安全講習会の定期的な実施
- ・安全対策に関する資機材（アンカー、ハシゴ等）の導入への支援
- ・雪下ろし等住宅カルテの作成及び更新の促進
- ・モデルケースによる安全講習会実施（アンカー設置済み住宅における雪下ろし作業等）
- ・克雪住宅の普及に向けた支援

#### 組織の強化・連携

町で活動している共助組織は雪下ろしや敷地内除排雪の重要な役割を担っていますが、今後は高齢化や人手不足がより深刻になると考えられます。したがって、自主防災組織等の他の組織との連携や、有償ボランティアの仕組みを活用した担い手の確保等に努めていく必要があります。

具体的には、近隣の方が有償ボランティアとなって共助で支える仕組みの導入等を検討するため、勉強会等を実施し、担い手を確保するとともに共助組織の強化を促します。また、将来的には SNS の活用等により必要な時に町外からボランティアが集めるなど、多様な方が関わる仕組みなどの検討も進めます。

- ・多様な主体が参加した克雪委員会等の開催（方向性の共有と役割分担の確認）＜再掲＞
- ・多世代が参加するワークショップ開催（現状、課題等の把握と方向性の共有）＜再掲＞
- ・NPO と同様の共助の仕組みを学ぶ勉強会の開催と実践の試行
- ・共助団体同士の連携の強化
- ・除雪機等の貸出しや更新の支援
- ・自主防災組織との連携（検討会の開催、災害対策等）
- ・除排雪業者リストの作成・周知
- ・町外も含めた共助の仕組みの検討（SNS を活用した有償ボランティア）
- ・町外も含めた共助組織の構築（ワーケーション等の活用）

## 担い手の確保・育成

---

人口減少や高齢化が今後も進むと、支援が必要な高齢単身世帯や高齢夫婦世帯の割合が多くなっていくと予測されます。雪下ろしや敷地内の除排雪の担い手の確保・育成を計画的に行いながら、除雪体制を強化していく必要があります。

具体的には、地域での今後の課題に向けた話し合いを進めるとともに、学校等と連携し、子どもたちへ計画的、継続的に身近な地域の学びや、除雪の正しい知識等の周知、体験学習を行うこと、若い世代への安全で効率的な除雪方法等の勉強会の開催等が考えられます。子どもたちが祖父母の雪下ろしを見守ると同時に学ぶといった、家族での支え合いや雪国文化の継承の重要性を再認識するための周知も行います。

- ・多様な主体が参加した克雪委員会等の開催（方向性の共有と役割分担の確認）＜再掲＞
- ・多世代が参加するワークショップ開催（現状、課題等の把握と方向性の共有）＜再掲＞
- ・地域での今後の課題に向けた話し合いの促進
- ・除雪ボランティアの受け入れ体制整備
- ・学校と連携した地域学習（雪の良さと付き合い方）
- ・若い世代への地域学習の実践（カリキュラム、教材、体験学習等の検討）
- ・民地除雪の実施主体の担い手の確保
- ・ふるさと納税の活用
- ・雪の良さ・文化の発信（移住体験の発信等）
- ・移住体験の実施（自然観察、農林業、雪下ろし等）
- ・移住者や若い世代からのリーダー誕生
- ・雪国文化の継承

## 意識啓発・周知

---

安全対策、担い手の確保・育成、組織の強化・連携に共通して、町での雪のある暮らしとどう向き合っていくか、地域の課題の共有や将来のあるべき姿についての町民同士での話し合いや意識啓発が重要です。

雪下ろしや敷地内除排雪の安全対策等の有効性を多様な手法で周知するとともに、関係者を集めたワークショップ等を実施し、現状課題を共有するとともに、あるべき姿の協議やそれに向けた個人の取り組みなどを明確にしていきます。地域で助け合う意識の醸成、声かけできる関係性の構築や、ルール構築・遵守などにも取り組めます。また、雪の多面的利用による地域活性化を目指します。

- ・多様な主体が参加した克雪委員会等の開催（方向性の共有と役割分担の確認）＜再掲＞
- ・多世代が参加するワークショップ開催（現状、課題等の把握と方向性の共有）＜再掲＞
- ・広報紙等での死傷事故やヒヤリハット事例の紹介（危険意識の共有）
- ・安全対策に関する資機材導入に関する地区別の説明会実施
- ・高齢期の健康づくりへの取組
- ・ルール遵守や良好な関係性の維持・向上
- ・地区別のワークショップ等による課題共有
- ・雪のエネルギー利用などの利雪の検討
- ・地区別のワークショップ等による課題解決
- ・雪の多面的利用による地域活性化

### 3. 将来構想実現に向けての取組み

#### 3-1 将来構想実現までのステップ

将来構想を実現するため、その達成していくステップを3年後、5年後、10年後のそれぞれの段階について、以下の通りとします。

#### 《将来構想実現のためのステップ》

項目	安全対策	組織強化・連携	担い手確保・育成	意識啓発・周知
3年後	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な主体が参加した克雪委員会等の開催（方向性の共有と役割分担の確認）</li> <li>多世代が参加するワークショップ開催（現状、課題等の把握と方向性の共有）</li> <li>克雪方針策定後は克雪協議会（仮称）の開催（各組織の情報共有）</li> </ul>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>雪下ろし、敷地内除雪に関わる安全講習会の定期的な実施</li> <li>安全対策に関する資機材の導入の支援</li> <li>雪下ろし等住宅カルテの作成及び更新の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>共助の仕組みを学ぶ勉強会の開催と実践の試行</li> <li>共助団体同士の連携の強化</li> <li>除雪機等の貸出しや更新の支援</li> <li>自主防災組織との連携</li> <li>除排雪業者の現状の体制等の把握</li> <li>共助団体の有償ボランティア導入の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域での今後の課題に向けた話合いの促進</li> <li>除雪ボランティアの受け入れ体制整備</li> <li>学校と連携した地域学習</li> <li>若い世代への地域学習の実践</li> <li>民地除雪の実施主体の担い手の確保</li> <li>ふるさと納税の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙等での死傷事故やヒヤリハット事例の紹介</li> <li>安全対策に関する資機材導入に関する地区別の説明会実施</li> <li>高齢期の健康な身体づくりへの取組み</li> <li>ルール遵守や良好な関係性の維持・向上</li> <li>克雪リフォーム補助の活用促進</li> </ul>

→ヒヤリハットの減少、安全対策資機材の認知度向上、若い世代の共助組織への参画

5年後	<ul style="list-style-type: none"> <li>モデルケースによる安全講習会実施</li> <li>克雪住宅の普及に向けた支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災組織との連携の実現</li> <li>町外も含めた共助の仕組みの検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>雪の良さ・文化の発信</li> <li>移住体験の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区別のワークショップ等による課題共有</li> <li>雪のエネルギー利用などの利雪の検討</li> </ul>
-----	---	--	---	--

→ヒヤリハットの半減、安全対策資機材の普及、持続可能な共助組織の構築

10年後	<ul style="list-style-type: none"> <li>(取組の継続)</li> <li>除雪の自動化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町外も含めた共助組織の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>移住者や若い世代からのリーダー誕生</li> <li>雪国文化の継承</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区別のワークショップ等による課題解決</li> <li>雪の多面的利用による地域活性化</li> </ul>
------	---	---	--	--

→死傷事故・ヒヤリハットゼロ、安全対策資機材の全戸設置、移住・定住者の増加



## 第 5 章

### 地域のルール・各主体の取組事項(案)

## 第5章 地域のルール・各主体の取組事項（案）

### 1. 地域・町民のルール・取組

#### 1-1 地域・町民のルール

##### 除排雪中の死傷事故ゼロに向けたルール

個人・共助組織ともに、基本的に「雪下ろし安全 10 箇条」（国土交通省）を守り、除雪作業中の事故を無くすよう努めるものとします。

##### 【除雪作業中に行うこと（「雪下ろし安全 10 箇条」（国土交通省）の遵守）】

- ① 安全な装備で行う
- ② はしごは固定する
- ③ 作業は2人以上で行う
- ④ 足場の確認を行う
- ⑤ 雪下ろしのときは周りに雪を残す
- ⑥ 屋根から雪が落ちてこないか注意する
- ⑦ 除雪道具や安全対策用具の手入れや点検を定期的に行う
- ⑧ 除雪機の雪詰まりはエンジンを切ってから棒などで取り除く
- ⑨ 携帯電話を身に着ける
- ⑩ 無理はしない

#### 死傷事故を減らすためにはどんな安全対策ができますか？



克雪体制づくり  
アドバイザー  
二藤部久三さん

例えば、町に豪雪対策本部が設置されたら、豪雪安全パトロールを行う制度を作って活動するのはどうでしょうか。行政と住民(町内会長、民生委員等)と一緒に、除雪作業中の住民へ雪害事故の遭わないように直接注意喚起をします。やはり、直接の声掛けは効果があるようです。

## 1-2 地域・町民の取組

### 死傷事故ゼロに向けた取組事項

将来構想実現に向けて、持続可能な地域の共助体制を構築し、担い手を確保していくため、地域と町民が一体となって、次の事項に取り組めます。

図表 5-1. 分野別の取組事項

分野	町民が行うこと	地域・共助組織が行うこと
安全対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での今後の課題に向けた話し合いに参加する</li> <li>・雪下ろし、敷地内除雪に関わる安全講習会に積極的に参加する</li> <li>・安全な作業のため降雪前に支障物等を確認し対策する</li> <li>・雪下ろし作業を軽減等できる克雪住宅へのリフォームを進める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での今後の課題に向けた話し合いを継続的に実施する</li> <li>・雪下ろし、敷地内除雪に関わる安全講習会を積極的に開催する</li> <li>・安全な作業のため降雪前に支障物等を確認し雪下ろし等住宅カルテ作成等に取り組む</li> </ul>
組織の強化・連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での今後の課題に向けた話し合いに参加する</li> <li>・地域の共助組織や有償ボランティア等の活動に参加する</li> <li>・町外からの除雪ボランティアの受け入れに協力する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での今後の課題に向けた話し合いを継続的に実施する</li> <li>・有償ボランティアなど担い手を確保する手法を取り入れ、共助体制を確立する</li> <li>・町外からの除雪ボランティアの受け入れ体制を強化する</li> </ul>
担い手の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での今後の課題に向けた話し合いに参加する</li> <li>・地域の共助組織や有償ボランティア等の活動に参加する</li> <li>・町外からの除雪ボランティアの受け入れに協力する</li> <li>・子や孫に雪のある暮らしの豊かさや除排雪方法を伝える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での今後の課題に向けた話し合いを継続的に実施する</li> <li>・有償ボランティアなど担い手を確保する手法を取り入れ、共助体制を確立する</li> <li>・町外からの除雪ボランティアの受け入れ体制を強化する</li> <li>・小学生等の若い世代の地域学習を推進する</li> </ul>
意識啓発・周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での今後の課題に向けた話し合いに参加する</li> <li>・雪下ろし、敷地内除雪に関わる安全講習会に積極的に参加する</li> <li>・子や孫に雪のある暮らしの豊かさや除排雪方法を伝える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での今後の課題に向けた話し合いを継続的に実施する</li> <li>・雪下ろし、敷地内除雪に関わる安全講習会を積極的に開催する</li> <li>・安全な作業のため降雪前に支障物等を確認し雪下ろし等住宅カルテ作成等に取り組む</li> <li>・小学生等の若い世代の地域学習を推進する</li> </ul>

## 2. 各主体の取組事項

将来構想実現に向けた各主体の取組事項を次のとおり定めます。

主 体		取組事項
飯豊町	共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域安全克雪方針の検証並びに安全施策等を踏まえた方針の見直し</li> <li>・克雪委員会やワークショップ開催による地域の課題や方向性の確認</li> <li>・除雪ヘルパーの派遣や除雪助成費の支給等の民地の除排雪支援に関わる住民ニーズの把握</li> <li>・要配慮者に関する情報の把握</li> <li>・除雪機材の貸出し</li> <li>・除雪ヘルパー派遣事業の実施</li> <li>・宅道除雪事業の実施</li> <li>・有償ボランティア組織の普及活動</li> </ul>
	安全対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雪下ろし、敷地内除雪に関わる定期的な安全講習会やアンカー設置住宅等のモデルケースにおける講習会の開催</li> <li>・克雪住宅普及に向けた克雪リフォーム補助関連申請の住民への周知徹底</li> </ul>
	組織強化・連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有償ボランティアの仕組みや多様な共助組織活動について住民へ普及啓発</li> <li>・除排雪に関わる共助団体間の連携支援並びに自主防災組織との新たな連携推進</li> <li>・除排雪業者の現状や課題等の確認</li> <li>・除雪機の貸出しや老朽化した除雪機の更新の支援</li> </ul>
	担い手確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部落等や自主防災組織との連携による民地除雪の実施主体の担い手の確保</li> <li>・町外からの除雪ボランティアの受け入れ体制の整備並びに町内の若い世代との協力関係の推進</li> <li>・小中学生への地域学習の一環となる除排雪作業カリキュラムの検討並びに実践</li> </ul>
	意識啓発・周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全対策に関する資機材の導入や除排雪に関する様々な支援制度に関する地区別の説明会実施</li> <li>・広報紙による除排雪に伴う死傷事故やヒヤリハット事例の紹介</li> <li>・様々な媒体を通じた町の「利雪」、「親雪」に関わる情報の発信</li> <li>・介護予防と合わせた高齢期の健康な身体づくりの促進</li> </ul>
飯豊町 社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有償ボランティアを導入している組織の経理事務作業</li> <li>・除雪ボランティアの受け入れ体制の整備及び、ボランティア活動保険の補助等の活動支援</li> <li>・生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の活動を通じた地域内互助の推進</li> </ul>	
飯豊町部落長等会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共助組織を支える地域コミュニティとして、町と連携した組織的な除雪体制の整備推進</li> <li>・自主防災組織との連携による担い手の確保</li> </ul>	
飯豊町民生児童委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要援護世帯等への相談、助言、見守り活動の実施</li> <li>・関係行政機関等への情報提供</li> </ul>	
長井・西置賜地域シルバー人材センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋根の雪下ろし以外の軽微な除雪作業実施</li> <li>・安全な除雪作業を行うための敷地内の支障物撤去等の実施</li> </ul>	
克雪体制づくり アドバイザー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・除雪の安全対策に関わる技術支援や担い手確保に向けた町や住民、共助団体へのアドバイス</li> <li>・除雪体制づくりアドバイザーとなる担い手の育成への指導助言</li> </ul>	

共助 組織	NPO 法人等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有償ボランティア活動の推進と住民への普及啓発の推進</li> <li>・雪下ろし等住宅カルテ作成の積極的な推進</li> </ul>
	除雪組合等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共助組織を支える地域コミュニティとして、町と連携した組織的な除雪体制の整備推進</li> </ul>
除排雪業者		<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業としての除排雪作業の持続的活動可能な体制の構築</li> </ul>

### 3. 将来構想実現のための取組事業例

#### ①安全講習会の開催（安全対策/意識啓発・周知）

令和4、5年度は除雪時の事故防止や共助による除排雪支援体制の仕組みづくりを促すことと目的として、町が主体となって安全講習会やシンポジウム等を開催しました。他市町村の事例の紹介や、実践等を通して安全対策への意識が高まることから、町民の安全講習会への参加、各地域での安全講習会の開催は効果的であるため、積極的に取組みます。

#### 令和4、5年度に町で開催した安全講習会等の事例

##### ■令和4年度

##### 安全・安心な雪国暮らしシンポジウム～雪かきで地域が育つ

長岡技術科学大学大学院の上村靖司氏を講師として招き、「雪かきで地域が育つ」というテーマで講演を行いました。パネルディスカッションでは、「共同で創る雪国暮らしと課題」というテーマで、NPO法人等がパネラーとなって議論をしました。



##### 除排雪安全講習会 安全・安心な除排雪を学ぼう

克雪体制づくりアドバイザーの二藤部久三氏を招き、安全対策について座学と実践を交えた講習を行いました。安全装備の装着方法やはしごの転倒対策、除雪機使用時の注意点等、実用的な内容となりました。



ロープワークを実践する参加者

##### ■令和5年度

##### 冬が来る！除雪作業中の事故・ケガ防止セミナー

長岡技術科学大学大学院の上村靖司氏を講師として招き、「除雪作業中の事故と安全対策」というテーマで講演を行いました。実践編は克雪体制づくりアドバイザーの二藤部久三氏が「除排雪時の安全対策～安全なロープワーク・用具の使い方～」というテーマで、実際に使用する用具を用いて参加者に分かりやすく解説をしました。



講師を囲んで用具の使い方を学ぶ参加者

#### 安全講習会はどのようなステップを踏むと良いですか？



克雪体制づくり  
アドバイザー  
二藤部久三さん

例えば、1年目は各地区から推薦を受けたリーダーを対象とした座学講習会を行い、2年目はモデル住宅(公民館等)にアンカーを設置して、実技講習会を行います。講習会を終了したリーダーは住民へ指導や助言できるようになります。各地区に安全な雪下ろしの方法を知っている方がいると安心です。



## ②克雪住宅の普及推進（安全対策）

克雪住宅は雪下ろし作業が不要または軽減できることから、除排雪時の事故防止に有効です。町では、克雪住宅の仕組みや利点、克雪リフォームに活用できる「飯豊町住宅リフォーム支援事業費補助金」の周知等により克雪住宅の普及を図ります。

### 町内の克雪住宅参考事例

町内には、周辺環境等に考慮した様々な克雪住宅があります。事例の住宅は、北側の屋根は融雪式、南側の屋根は落雪式の屋根にすることによって、ランニングコストを抑えた克雪住宅になっています。

#### ■北側：融雪式



降雪前



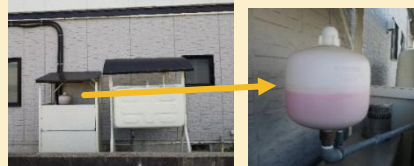
降雪後

日陰になる北側は融雪屋根を導入し、雪を解かしています。雪下ろしの必要がなく、道路に雪が落ちる心配もありません。

#### ■融雪式住宅の仕組み



黒い色のホースが屋根に取り付けられています



住宅の外に設置されたボイラーと不凍液

温めた不凍液を流すホースを屋根に張り巡らせ、雪を解かします。

#### ■南側：落雪式



降雪前



降雪後

落雪式の南側の屋根から、庭に設けられた融雪用のプールに落雪し、地下水により融雪し排水します。 ※融雪用プールは住宅リフォーム支援事業費補助の対象外

## **飯豊町住宅リフォーム支援事業費補助金の概要**

町民の居住環境の質の向上及び住宅関連産業を中心とした経済の活性化を図るとともに、人口減少対策と融合した住まいづくりを推進するため、リフォーム等の工事を行う町民に対し補助金を交付する事業である。

### **■除雪・雪下ろし・克雪住宅に関して対象となる工事**

- ・雪下ろし作業用命綱(安全带)を固定するための金具を取り付ける工事
- ・雪止めを設置又は取り替える工事
- ・屋根の勾配を大きくする工事
- ・雪が滑りやすい屋根材に改良する工事
- ・屋根に雪割板を設置する工事
- ・固定式ハシゴを設置又は取り替える工事
- ・住宅又は住宅の敷地内に融雪設備を設置する工事

### **■補助の金額**

補助金は、同一年度において同補助金の交付を受けたことがない者を対象とする。

- ・一般世帯（町内業者がリフォームを行う場合）
  - ↳補助対象工事費の 20%を乗じて得た金額とし、上限は 24 万円とする
- ・一般世帯（町外業者がリフォームを行う場合）
  - ↳補助対象工事費の 15%を乗じて得た金額とし、上限は 18 万円とする
- ・新婚・子育て・移住世帯（町内業者がリフォームを行う場合）
  - ↳補助対象工事費の 30%を乗じて得た金額とし、上限は 30 万円とする
- ・一般世帯（町外業者がリフォームを行う場合）
  - ↳補助対象工事費の 25%を乗じて得た金額とし、上限は 25 万円とする

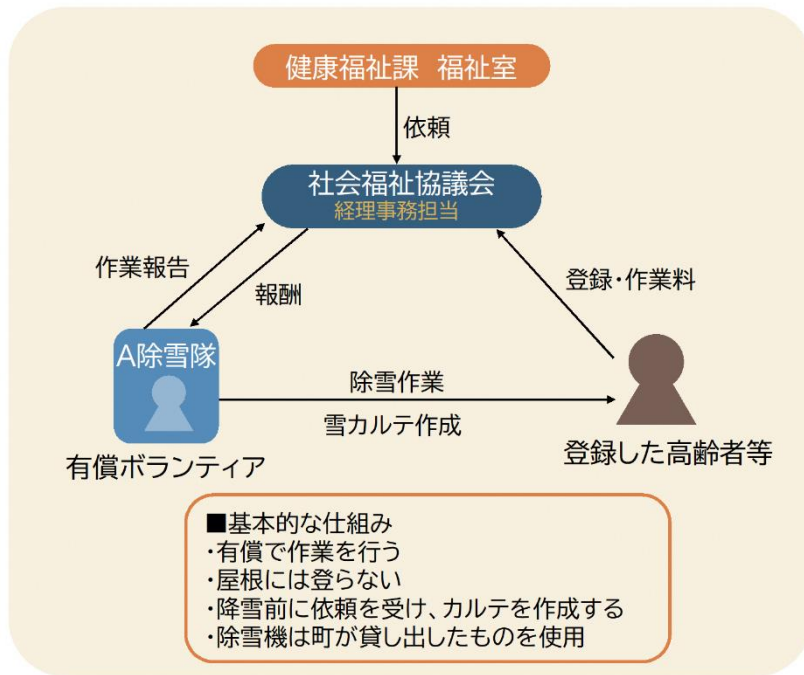


### ③有償ボランティアの導入（組織の強化・連携/担い手の確保・育成）

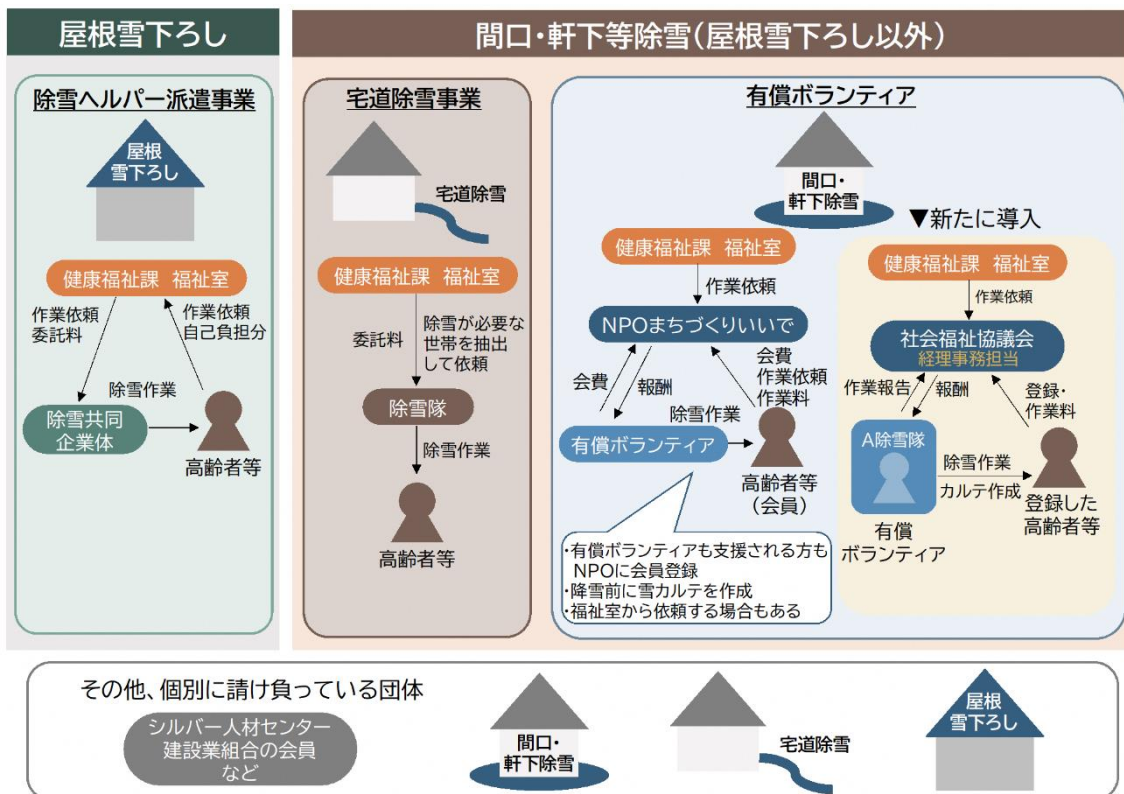
高齢者等の除雪作業及び費用の負担軽減のため、有償ボランティアの導入に積極的に取り組めます。また、共助組織の負担を軽減するため、社会福祉協議会を中心とした町独自の新たな仕組みを導入し、将来的にはまちづくりの一環として各地区公民館へ広く展開したいと考えています。

有償ボランティアの仕組みを導入する共助組織には除雪機の貸出しや維持管理費の支援を行い、担い手の確保や組織の強化を図り安全対策に繋げてまいります。

図表 5-2. 新たに導入された有償ボランティアの仕組み



図表 5-3. 高齢者世帯等除雪支援体制の全体像（令和5年度以降）



## 共助組織による有償ボランティアの設立

飯豊町独自の新たな有償ボランティアの仕組みを参考にし、2団体が設立されました。地域により降雪量や条件も異なることから、モデル事業及び試行事業として実施し、課題を解決しながら組織の強化及び担い手の確保に繋げてまいります。

図表 5-4. 手ノ子さんさん除雪支援隊（左）、中津川地区除雪支援隊（右）



また、今後は有償ボランティアの仕組みを導入する共助組織を増やしていくため、町では豪雪地帯安全確保緊急対策交付金を活用して、ハンドガイド型除雪機を2台購入しています。

図表 5-5. 有償ボランティア貸出し用  
ハンドガイド型除雪機



## 気軽に有償ボランティアに参加してもらうにはどうすれば良いですか？



克雪体制づくり  
アドバイザー  
二藤部久三さん

他の自治体の事例をご紹介します。

こちらの自治体は、地区公民館をコミュニティセンターへと移行して、生活支援など幅広い分野に活動を広げています。その中の活動の1つが有償除雪ボランティアです。「頼みやすく、頼まれやすいボランティア」を目指し、ボランティア作業をする方、間口除雪をしてほしい方を募集しています。

ある地区では、LINEを使って作業をする協力員とやり取りをしているので、スピーディに動けるし、若手も参加しやすくなっているそうです。気軽に参加できる環境を整えることも大切ですね。

## 第 6 章

### 評価指標の設定(案)

## 第6章 評価指標の設定（案）

### 1. 評価指標設定の考え方

本方針を確実に推進するため、PDCA サイクル（Plan、Do、Check、Action）による進行管理を行い、関連する取組・事業の進捗状況を毎年把握するものとします。

さらに、この方針の進捗管理を適切に行うため、KGI（重要目標達成指標）並びに KPI（重要業績評価指標）を以下のとおりとします。

### 2. KGI(重要目標達成指標)

死傷事故発生件数は過去6年間では、令和元年度を除き、その他の年度で1～6件程度、毎年発生し、年々増加傾向にあります。町の重要目標として、5年後には死傷事故ゼロを実現し、10年後においてもそれを継続していくことを目指します。

図表 6-1 KGI（重要目標達成指標）

指 標	目 標 値	
	令和 10 年（5 年後）	令和 15 年（10 年後）
除排雪作業中の死傷事故の発生件数（件）	0 件	0 件

### 3. KPI(重要業績評価指標)

町で活動している共助組織等は、民地除雪の重要な役割を担っていることから、自主防災組織等との連携や有償ボランティアの仕組み等を活用して担い手の確保に努めながら、雪下ろしを含めた民地除雪に取組む共助組織を増やすことを目指します。

また、屋根の雪下ろしや除雪は、高齢者が担うケースが多いことから、町内の高齢者を中心に安全講習会への参加を促します。安全講習会は、死傷事故数ゼロの実現や共助組織の構築に向けて、5年後まで延べ25回、10年後までには延べ50回の開催を目指します。これらについては、積雪時以外の屋内での座学も含むものとします。

図表 6-2 KPI（重要業績評価指標）

指 標	目 標 値	
	令和 10 年（5 年後）	令和 15 年（10 年後）
有償ボランティアの仕組みを活用し、民地除雪を実施する共助組織の数（団体）	4 団体	10 団体
安全講習会の開催回数（延べ回数）※	25 回	50 回

※地区主体、各団体等主催のものを含む

## 参考 飯豊町地域安全克雪方針策定検討委員会

### 【飯豊町地域安全克雪方針策定検討委員】

氏名	所属	備考
細谷 芳弘	若宮除雪隊（中） 代表	
後藤 直樹	菽生除雪組合 代表	
浅野 章	東山歩道除雪組合 代表	R4
伊藤 俊明	東山歩道除雪組合 代表	R5
加藤 富夫	東部地区除雪隊 代表	
鈴木 泉	中津川地区除雪支援隊 代表	
古川 啓治	手ノ子さんさん除雪支援隊 代表	
高橋 敏夫	ゆいの里除雪支援組合代表	
鈴木 孝	NPO 法人まちづくりいいで 代表	
青木 久雄	飯豊町建設組合 組合長	
樋口 哲大	飯豊町除雪協同企業体 代表	
鈴木 文雄	(有)中津川エフエフ	
遠藤 芳昭	国土交通省克雪体制づくりアドバイザー	
木村 正明	長井・西置賜地域シルバー人材センター	R4
木村 利明	シルバー人材センター飯豊事務所 所長	R5
伊藤 佐市	飯豊町民生児童委員・児童委員 会長	
井上 勝見	飯豊町部落長等会 会長	R4
嘉藤 正憲	飯豊町部落長等会 会長	R5
飯澤 成三	飯豊町社会福祉協議会	

### 【ファシリテーター】

氏名	所属	備考
二藤部 久三	国土交通省克雪体制づくりアドバイザー	R5

### 【事務局】

氏名	所属	備考
伊藤 満世子	健康福祉課 課長	
宮川 千鶴子	健康福祉課 福祉室 室長	
古川 正次郎	健康福祉課 福祉専門員	R4
渡部 尋斗	健康福祉課福祉室 主事	R5
高橋 成樹	地域整備課 建設室長	R4
横澤 剛	地域整備課 主査	R5
安部 直貴	地域整備課 技師	R4
安部 哲	地域整備課 主事	R4
高橋 聖	地域整備課 主事	R5
渡辺 裕和	企画課 総合政策室 室長	
二瓶 美奈子	企画課 総合政策室 主任	